

令和5年（2023年）7月4日（火曜日）

第 6 号

令和5年第2回北海道議会定例会会議録

第6号

令和5年（2023年）7月4日（火曜日）

議事日程 第6号

7月4日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第23号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員（100人）

議長 100番 富原 亮 君
副議長 81番 稲村 久 男 君
1番 山崎 真由美 君
2番 石川 さわ子 君
3番 小林 千代美 君
4番 清水 敬 弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 今津 寛 史 君
7番 木下 雅 之 君
8番 黒田 栄 継 君
9番 小林 雄 志 君
10番 高田 真 次 君
11番 武市 尚 子 君
12番 千葉 真 裕 君
13番 角田 一 君
14番 鶴羽 芳代子 君
15番 戸田 安 彦 君
16番 早坂 貴 敏 君
17番 藤井 辰 吉 君
18番 前田 一 男 君

19番 水間 健 太 君
20番 和田 敬 太 君
21番 鈴木 仁 志 君
22番 田中 勝 一 君
23番 鶴間 秀 典 君
24番 海野 真 樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信 寿 君
28番 水口 典 一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真 志 君
32番 鈴木 一 磨 君
33番 武田 浩 光 君
34番 淵上 綾 子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 植村 真 美 君
38番 佐々木 大 介 君
39番 滝口 直 人 君
40番 林 祐 作 君
41番 檜垣 尚 子 君
42番 宮下 准 一 君
43番 村田 光 成 君
44番 渡邊 靖 司 君
45番 浅野 貴 博 君
46番 安住 太 伸 君
47番 内田 尊 之 君
48番 大越 農 子 君
49番 太田 憲 之 君

50番	加藤 貴弘 君	86番	平出 陽子 君
51番	桐木 茂雄 君	87番	花崎 勝 君
52番	久保秋 雄太 君	88番	三好 雅 君
53番	佐藤 禎洋 君	89番	村木 中 君
54番	清水 拓也 君	90番	吉田 祐樹 君
55番	千葉 英也 君	91番	田中 芳憲 君
56番	道見 泰憲 君	92番	松浦 宗信 君
57番	船橋 賢二 君	93番	中司 哲雄 君
58番	丸岩 浩二 君	94番	藤沢 澄雄 君
59番	笠井 龍司 君	95番	村田 憲俊 君
60番	中野 秀敏 君	96番	吉田 正人 君
61番	池端 英昭 君	97番	喜多 龍一 君
62番	菅原 和忠 君	98番	伊藤 条一 君
63番	中川 浩利 君	99番	高橋 文明 君
64番	畠山 みのり 君		

出席説明員

65番	沖田 清志 君	知 事	鈴木 直道 君
66番	笹田 浩 君	副 知 事	浦本 元人 君
67番	白川 祥二 君	同	土屋 俊亮 君
68番	新沼 透 君	同	濱坂 真一 君
69番	阿知良 寛美 君	総務部長 兼北方領土対策 本 部 長	藤原 俊之 君
70番	田中 英樹 君	総務部危機管理監	古岡 昇 君
71番	中野渡 志穂 君	総合政策部長	三橋 剛 君
72番	真下 紀子 君	総合政策部監 交通企画監	宇野 稔弘 君
73番	荒当 聖吾 君	環境生活部長	加納 孝之 君
74番	森 成之 君	保健福祉部長	道場 満 君
75番	赤根 広介 君	経済部長	中島 俊明 君
76番	佐藤 伸弥 君	経済部観光振興監	榎 信彦 君
77番	池本 柳次 君	経済部食産業振興監	仲野 克彦 君
78番	滝口 信喜 君	経 済 部 ゼロカーボン推進監	今井 太志 君
79番	松山 丈史 君	農 政 部 長	水戸部 裕 君
80番	市橋 修治 君		
82番	梶谷 大志 君		
83番	北口 雄幸 君		
84番	広田 まゆみ 君		
85番	高橋 亨 君		

農政部長 野崎直人君
食の安全推進監
水産林務部長 山口修司君
建設部長 白石俊哉君
財政局長 木村敏康君
財政課長 松林直邦君

生活安全部長 島村諭支敏君
交通部長 奥村耕治君
札幌市警察部長
兼警務部参事官
サイバーセキュリティ
対策本部長 板東茂利君
総務部参事官
兼総務課長 鈴木直人君

教育委員会教育長 倉本博史君
教育部長
兼教育職員監 北村英則君
学校教育監 山本純史君
総務課長 岡内誠君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐々木徹君
議事課長 本間治君
議事課長補佐 松村伸彦君
議事係長 小倉拓也君
議事課主任 古賀勝明君
同 成田将幸君

警察本部長 鈴木信弘君
総務部長 尾辻英一君

午前10時2分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

早坂貴敏議員
藤井辰吉議員
前田一男議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第23号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

鶴羽芳代子君。

○14番鶴羽芳代子君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の鶴羽芳代子です。

北広島市民の皆様の負託を受けて、このたび初めてここに立たせていただくことができました。理事者の皆様、先輩議員、同僚議員の皆様の御指導を賜りながら職責を果たしてまいりま

す。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）（発言する者あり）

では、通告に従ひまして、順次質問をさせていただきます。

まず、北海道ボールパークの活用についてです。

今年3月、北広島市に北海道ボールパークFビレッジが開業しました。先月11日までの来場者数はおよそ120万人、そのうち、野球観戦以外が目的で訪れた割合は22%に上ります。

自然や食、買物、宿泊、レジャーなどが楽しめる施設が集まっていることもあり、Fビレッジには、試合がない日でも、平均して、平日で1日5000人、休日は1万人以上が訪れており、私も、先月、会派の同僚議員ほぼ全員とともに視察に行ってきましたが、確かに、試合のない平日にもかかわらず、明らかに市外から訪れたと思われる多くの方々でにぎわっていました。

道内外の修学旅行や、企業や地域などの団体の予約も、9月末までの半年で、コロナ禍前の札幌ドームでの1年間の実績のおよそ4倍、13万7000人となっています。

今後も、マラソンや花火大会、北海道の四季を感じられるイベントなど、野球以外のスポーツやコンサートなども予定されており、多様なスポーツ文化やエンターテインメントの広がりも期待されています。

このことは、2022年3月に道が制定した北海道スポーツ推進条例が目指す、全ての道民がスポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくりや地域づくりを推進することにもつながっていると認識しています。

この条例に合わせてつくられた、260もの団体などが参加する官民連携組織——北海道スポーツみらい会議は、今月17日でちょうど1年を迎えます。この会議でも、スポーツをする人、見る人、支える人、つまり参加する全ての人を楽しめることを目指していますが、訪れたいくなる新たな場所が誕生したことは、スポーツ振興においても大変喜ばしいことと受け止めています。

北海道ボールパークFビレッジは、全道、全国から集客が期待できる注目のスポットであり、その効果は北広島市だけにとどまるものではありません。言わば北海道の財産ともいべきこのボールパークの開業効果をどう考え、今後どのように活用していくのか、知事の所見を伺います。

次に、孤独・孤立対策についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大で外出自粛が長引き、社会や他人との接点が少なくなる孤独・孤立問題が深刻になってきました。

国では、2021年2月に孤独・孤立対策担当大臣が任命され、担当室も設置されました。

実は、コロナ禍の随分前から既に、日本は諸外国に比べると誰からもサポートを受けられず、孤立している人が多いことが課題となっており、2005年のOECDの報告では、友人や同僚、地域のコミュニティーなどとの交流が、ない、ほとんどないと答えた人の割合は、20か国中トップでした。

また、内閣府が2015年に60歳以上を対象とした調査でも、同居の家族以外に頼れる人がいないと答える割合がほかの国より高く、また、10代、20代の若者を対象に2018年に実施した調査で、

悩みや心配事があった場合、誰に相談したいと思うかという質問に対し、誰にも相談しないと答えた人の比率は日本が群を抜いて高いという結果で、年代に関係なく社会的に孤立している人が多いことが分かっていました。

地縁や血縁などに基づく社会的なつながりが弱まっているところに新型コロナウイルスの流行が追い打ちをかけて、周囲から手助けを得られない人が増えていることが令和4年の自殺者の数で分かります。男性は1万4746人と13年ぶりに増加、女性は7135人と3年連続で増加、児童生徒は514人と初めて500人を超えました。

孤独や孤立は、個人の問題というよりも、社会で取り組むべき課題であり、対策が急務であることから、国では、孤独・孤立対策推進法が成立、先月7日に公布され、来年4月から施行されます。

背景にあるのは、生活困窮、ケアラー、不登校、いじめ、薬物などの依存、また、140万人と推定される64歳以下のひきこもり、ひきこもりの子どもが50代になり、80代の親が年金で生活を支える、いわゆる8050問題など、課題が複合的である場合が多く、支援機関や団体単独では全ての相談対応が困難であることが分かってきました。

そのような中、道でも、昨年度、国のモデル事業である孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に取り組んだと承知しています。

これまでの北海道における孤独・孤立対策の状況や課題、今後の取組について、知事に伺います。

次に、企業版ふるさと納税についてです。

地方創生応援税制、いわゆるふるさと納税は、地域への民間資金の還流を促進することで自治体における地方創生の取組をさらに推進することを目的に、平成28年度に創設された制度です。

令和2年度には税の軽減措置が最大9割に拡充されたこともあり、令和3年度における全国の寄附額は、対前年比で約2倍、約226億円と大きく増加しており、北海道においても、前年と比べて2倍以上の38億8600万円と、3年連続で日本一の実績を誇っています。

私の地元である北広島市においても、ボールパーク構想と連携したまちづくり推進プロジェクトなどの取組に活用されるなど、地域課題の解決に向けた取組の貴重な財源となっています。

一方、複数の企業の代表者にお伺いすると、企業版ふるさと納税制度について御存じではない方が多数おられ、国が公表している寄附実績一覧を見ますと、令和3年度に本制度を活用するために必要な地域再生計画を作成している道内141市町村のうち、46市町村は寄附の実績がありません。

令和4年度の実績は来月に発表予定ですので、増えていると推測されますが、市町村の中には、企業とつながりを持ちたい、本制度を活用した寄附を獲得していきたいという市町村も少なくないと思います。

また、企業側においても、寄附を通じて社会貢献をしたい、あるいは、自治体との連携により新しい事業を展開したいといった企業もあると考えます。

道では、企業に対する本制度の認知度向上や市町村の取組支援に向けて、これまでどのような取組を行ってきたのか、また、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、見解を伺います。

次に、教育のウェルビーイングについてです。

先進国において、経済的な豊かさのみならず、心身ともに健康で幸福であるウェルビーイングの考え方が重視され始め、グレート・リセットをテーマに開催された2021年のダボス会議でも、創設者であるクラス会長が、人々の幸福——ウェルビーイングを中心とした経済に考え直すべきだと述べています。

日本でも、2021年の政府の骨太の方針にも記載されており、政策や企業経営への反映が進んでいます。

教育に関しても、OECDが生徒のウェルビーイングの調査分析に早くから取り組んでおり、教育をウェルビーイング実現の重要な要素と捉えています。

先月16日、次期教育振興基本計画の閣議決定がなされたところでありますが、初めて、コンセプトの柱に、日本社会に根差したウェルビーイングの向上と打ち出したことが大きな特徴となっています。

背景に、10年連続で不登校の児童生徒が増加し、毎年過去最高を更新していることや、OECDによる18歳の生徒を対象とした調査で、自分は大人だと思うが、1位のイギリスが85.9%だったのに対して、日本は最下位の27.3%、自分の行動で国や社会は変えられると思うが、1位のインドは78.9%であったのに対し、日本は26.9%と最下位という結果があります。

北海道の調査でも、子どもたちの自己肯定感は全国と同様に低く推移していることから、次期基本計画のコンセプトのもう一つの柱である、目指すべき2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のつくり手の育成を目指すためにも、まず、子どもたちが自分に自信を持ち、幸せに生きていくウェルビーイングの視点が大切だと考えます。

実は、ウェルビーイングは決して新しい概念ではありません。教育基本法が教育の目的を心身ともに健康な国民の育成としており、むしろ、学力・偏差値重視だったこれまでの教育から、本来の教育目的に立ち返るべきではないかと考えます。

しかし、ウェルビーイングに関しては、まだ一般的に周知されておらず、教育現場でも浸透はしていません。

道教委として、この国の教育振興基本計画の策定を受け、どのようなウェルビーイングの向上を目指し、どのような取組を進めていくのか、教育長に伺います。

次に、道立高校の普通科の魅力化についてです。

日本の高校は、普通科、専門学科、総合学科の三つに分かれています。高校生全体に対する普通科に在籍する生徒の割合は全国平均で7割を超えており、北海道においては平均より高い状況にあります。

令和4年度から普通科に新しい学科を設置できるようになりました。これは、新制高等学校の

制度ができた1948年以来、初めての改革になっています。

背景には、受験生の多くが、学校の特色や教育内容ではなく、偏差値を基に学校を選んでいるという現状があり、入学後も大学受験や就職に関係のない学科は意欲が低下しがちという問題が考えられます。

一方、少子化が進む地方を中心に定員割れが相次いでおり、時代に合った教科の学習という面でも改革が迫られています。

こうした中、地域の教育資源を活用した魅力的な高校づくりを進める取組として、他の地域の高校へ進学して高校2年生の1年間を過ごす地域みらい留学365が行われており、本道では、むかわ、斜里、幌加内の3校で、道外からの留学生を受け入れています。

三つの町では、自治体が高校と連携して、大学、企業、地域住民などと一体となって、地域ならではの学びを提供しており、この春、地域留学生が高校卒業後にまちづくりに関する学部に進学するなど、成果を上げているといううれしい報告が届いたと伺いました。

また、高校では、総合的な探究の時間などにおいて、地域の素材や学習環境の積極的な活用や、高等教育機関や市町村役場など、地域と連携した活動が期待されています。

こうしたことを受け、国では、今回、75年ぶりに改革を行い、画一的な普通科の在り方そのものを見直すことで、特色や魅力で選ばれる学校を目指し、生徒を引きつける授業や意欲を高めることを目的に、新時代に対応した高等学校改革推進事業である普通科改革支援事業を実施していますが、道教委での取組を教育長に伺います。

次に、ICT教育における家庭での通信環境についてです。

子どもたち一人一人に個別最適な学びを実現し、創造性を育むため、児童生徒1人に1台の端末を配付し、学校に高速大容量の通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想が、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、2023年度から2020年度に前倒しして実施されてきました。

多くの学校が、休校措置時、リモート授業に切り替えることができ、役立てられた中、様々な事情により自宅の通信環境が整っていない家庭に対しては、モバイルルーターの貸出しなど、対応が取られるように改善されてきていることが、令和4年の国の調査でも明らかになりました。

一方、文科省がAIを活用して開発、展開する新しいシステムの提供がスタートし、全国の小・中・高校で導入が進んでおり、本道でも幾つかの自治体で取り組んでいます。

AIの活用により、子どもたち一人一人、何が理解できていて何ができていないのかを解析できるので、個別最適の学習につながるとともに、教員の負担も軽減されることから、家庭学習や宿題への取組に効果的であると期待も高まっています。

しかしながら、小中学校に1人1台端末が導入されて3年目となりますが、本道の小中学校においては、子どもたちが毎日端末を持ち帰り、家庭学習に用いている状況は、全国平均の約3割より下回る、小学校で16.7%、中学校では22.3%となっています。取組が進んでいる他都府県では6割以上であるのと比較しても、十分活用されているとは言えません。

今後、学校現場での生成AIなど、最新のデジタル技術の効果的な活用やリスクなどについて

調査研究を進めるという答弁が我が会派の代表質問でもありましたが、進化のスピードが速いAIに対応していくためにも、家庭での通信環境の差にかかわらず、全ての子どもたちが端末を用いた家庭学習が可能になるような整備が必要だと考えますが、今後、道教委では、小中学校の端末の持ち帰り学習を進めるため、どう取り組んでいくか、伺います。

最後に、教員不足について伺います。

全国的に教員不足が課題になっている中、北海道においても、多くの欠員が生じ、深刻な状況になっており、道教委のホームページでは、現在、58名の臨時教員の募集が行われています。

加えて、今後、年度途中からの休職、産休や育休なども予想され、教員の負担のみならず、子どもたちへの影響も懸念されています。

また、大量採用された時代の教員が大量に退職している中、採用間もない20代、30代の若い世代の教員が、小学校だけでも、令和3年度は118名、4年度は156名が退職するなど、さらに学校現場の教員の負担が増し、休職や退職につながるといった悪循環となっていくことも心配されます。

教員不足の改善に向け、道教委でも様々な対策を取っていることは承知しておりますが、道教委からの発信だけではなく、市町村や地域にも協力を要請するなど、北海道が一体となってこの危機を乗り越える、地域を巻き込んだ取組も必要と考えますが、今後どのように教員不足の解消に取り組んでいくのか、見解を伺います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございます。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇） 鶴羽議員の質問にお答えいたします。

最初に、ボールパークについてであります。私も、3月の開業セレモニーをはじめ、WBC優勝を成し遂げた栗山監督と伊藤選手の活躍をたたえる表彰を行うため、ボールパークを訪れ、そのすばらしさに感動したところであります。

ボールパークには、ファイターズの新球場をはじめ、商業施設や宿泊施設のほか、認定こども園や農業学習施設など、多様な施設があり、また、札幌や新千歳空港からも近距離の好立地にあるため、道内はもとより、国内外から多くの方々が訪れ、今後ますますにぎわいを見せるものと期待しているところであります。

道としては、地元の北広島市をはじめ、周辺市町村や民間企業の方々などで構成するオール北海道ボールパーク連携協議会への参画を通して、野球をはじめとするスポーツの振興はもとより、北海道の食や観光など、様々な魅力をボールパークから広く国内外に発信することにより、本道全体のさらなる活性化に結びつけてまいります。

次に、孤独・孤立対策についてであります。道では、これまで、8050問題、ダブルケアなど、複合的な課題や社会的孤立への対応のため、市町村の相談対応へのサポートのほか、自殺対策やケアラー支援などに努めてきた中、コロナ禍をきっかけとして、顕在化、深刻化が懸念され

る孤独・孤立問題に総合的に取り組むため、昨年度、国のモデル事業を活用し、効果的な支援の在り方について検討を進めてきたところであります。

モデル事業の実施により、様々な悩みを抱える当事者の方々を支援する際、民間支援団体がお互いの取組を十分に共有できておらず、連携して対応していく必要性が確認をされたところであります。

こうしたことから、道といたしましては、孤独・孤立対策推進法の施行を見据え、今年度、新たに行政や全道の支援団体などで構成する官民連携プラットフォームを立ち上げ、対応の好事例の共有や、地域で包括的に対応していくための官民や民間支援団体同士の連携を促進するなどして、孤独、孤立に悩んでいる方々に寄り添った支援に努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部長三橋剛君。

○総合政策部長三橋剛君（登壇）企業版ふるさと納税に関し、その対応についてであります。企業版ふるさと納税は、自治体にとってまちづくりや政策推進の貴重な財源であり、コミュニティの再生や脱炭素に係る取組の充実、地域の子育て環境づくりといった、地域が抱える課題の解決や地方創生を加速させる重要な制度と認識しております。

このため、道では、ウェブによるPRに加え、企業への直接訪問や経済団体における各種会合等を通じて制度の周知に努めてきましたほか、過去4年にわたって開催しております応援セミナーにおける市町村長からのトップセールス、企業に支援を求める101の取組をまとめた事例集の作成など、寄附の獲得に向けて、企業と市町村とのマッチングの促進に努めてきたところであります。

今後は、体制強化を図った官民連携推進局において、積極的な企業訪問を実施するほか、応援セミナーの拡充やSNS等の情報発信の充実などを図り、企業、市町村の双方のニーズの収集とマッチングを進めるなど、企業版ふるさと納税を通じ、道内各地で地域活性化につながる取組を促進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）鶴羽議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、道立高校のウェルビーイングについてであります。ウェルビーイングは、身体的、精神的、社会的によい状態であることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念であると承知しており、今般公表されました国の教育振興基本計画におきましても、日本社会に根差したウェルビーイングの向上がコンセプトとして掲げられました。

道教委では、このたび策定いたしました教育推進計画において、子どもたちが未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り開いていくためには、自らのよさや可能性を認識すると

ともに、全ての人を価値ある存在として尊重することを掲げており、このことはウェルビーイングの考え方にも通ずるものと考えております。

道教委といたしましては、こうした考え方を踏まえ、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく教科等横断的な教育を推進することにより、生徒の多様性を育むとともに、多様な人々と協働しながら持続可能な社会のつくり手として生涯にわたって能動的に学び続ける資質、能力を育成するなど、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育を推進してまいります。

次に、道立高校における普通科改革についてであります。従来の普通科には、生徒の能力、適性や興味、関心を踏まえた学びの実現に課題があるとの指摘もあり、国では、生徒や地域の実情に応じた特色、魅力ある教育を推進する観点から、新たに、学際領域に関する学科、地域社会に関する学科、その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科の設置を可能とする制度改正を行いました。

これを受け、道教委では、国の普通科改革支援事業に応募をし、3校が採択をされ、このたび公表いたしました公立高等学校配置計画案において、令和6年度から、釧路湖陵高校に文理探究科を、また、大樹高校に地域探究科を、令和7年度から岩見沢市内新設校に普通科新学科をそれぞれ設置することといたしました。

道教委といたしましては、こうした普通科新学科における探究的な学びの推進は、生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質、能力を育成する上で意義あるものと考えており、今後も生徒の実態や地域の実情、本道の地域バランス等を考慮しながら、普通科新学科のさらなる拡充を検討してまいります。

次に、端末の持ち帰り学習についてであります。国の調査によりますと、令和4年8月現在、平常時における端末の持ち帰りをほぼ毎日行っている学校の割合は約3割であり、持ち帰りを実施していない理由としては、端末の破損や情報セキュリティの確保への不安のほか、通信環境が整っていない御家庭への補助が困難であることなどが挙げられております。

道教委といたしましては、家庭学習の質の向上や、臨時休業等における学びの継続を円滑に行う観点から、持ち帰り学習の実施に積極的に取り組むことが必要と考えており、図書館、公民館等や放課後の学校の通信環境を活用した取組事例を収集、発信するとともに、市町村教育委員会に対し、国庫補助制度を活用した家庭への通信環境整備の支援を促進するほか、全国都道府県教育委員会連合会と連携をし、通信環境の支援の拡充について国に要望するなどして、端末を用いた家庭学習の充実に取り組んでまいります。

最後に、教員の欠員についてであります。教員の欠員は、他の教員の業務負担増にもつながるものであり、子どもたちの充実した学びを保障する上でも早急に改善しなければならない課題と考えております。

道教委では、これまで、ホームページのほか、市町村の広報誌や就職情報誌、求人情報サイトへの掲載、公民館などの公共施設でのリーフレットの配布といった様々な媒体による人材の募集

に加え、市町村教育委員会や大学などの御協力による潜在的な人材の発掘など、欠員の補充に努めるとともに、将来にわたって安定的に人材を確保できるよう、高校生が対象の教員養成セミナーをはじめとした、教員の魅力を広く伝える取組や、教員採用選考検査の改善など、教員志願者の確保に向けた取組を進めてまいりました。

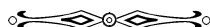
今後とも、教員が生き生きと働くことができる魅力ある職場となるよう、働き方改革の取組をさらに加速させるとともに、地域や大学、関係機関などとの連携を一層深め、教員の確保に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 鶴羽芳代子君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩



午前10時35分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

小泉真志君。

○31番小泉真志君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、以下、順次伺ってまいります。

私の地元であります十勝をはじめ、釧路、根室、オホーツク、道北など、酪農が地域の主力産業となる地域はたくさんあります。酪農経営ができなくなれば、耕作放棄地が増えて景観が荒廃し、酪農がなくなれば、酪農に関連する建設業や土建業、製造業に、運送業等々、大きな影響を及ぼし、まちが崩壊すると言っても過言ではありません。

また、酪農家がいなくなれば消滅危機に陥る地域もあります。

私が訪問している地区では、40年前、酪農家が4軒あったけれども、現在は2軒だけに減ってしまいました。しかし、人口はそれほど減っておりません。それは、酪農法人が従業員を30人雇用しているからであります。酪農家が地域に根差しているおかげで、人口がある程度維持できている、そんな地域が道内にはたくさんあります。

報道によりますと、ホクレン受託農家戸数は、2023年4月までの1年間で4.9%減、戸数にして242戸の減、合計4658戸しか残っていないという状況でございます。

前年の年間減少戸数167戸よりも、今年1年で75戸減少しており、一段と離農、廃業が加速しました。また、今年4月だけで29戸減少、さらに、5月には81戸減少するなど、この15年間で最悪と言われていることから、これ以上、離農や廃業を止めなければならないというふうに思っております。

まず、この酪農の危機と言われる状況について、知事はどう認識しているのか、お伺いをいたします。

私が訪問した酪農法人は、昨年1年間で1億円の赤字を計上しております。この法人では経産牛900頭を飼養しており、単純計算で1頭当たり10万円以上の赤字で、赤字の7割が配合飼料の購入費用と伺っております。

配合飼料は、2年前と比較して1トン当たり約2万円程度上昇し、経産牛が配合飼料を年間3トンから4トン消費することを踏まえたと、1頭当たり約6万円から8万円の負担増となっております。

残りの赤字分も、資材や電気代、燃料代などの必要経費、人件費も賃上げが求められている状況では、経営が厳しいからといって抑えるわけにはいかないというふうに伺っております。

さきの臨時道議会において、酪農支援策として、配合飼料価格安定制度の生産者積立金、1トン当たり600円を措置し、また、酪農生産基盤確保対策事業として1頭当たり6800円を措置しました。酪農家からはありがたいという声を聞くものの、もはや事業を継続することができないと訴える酪農家からは焼け石に水との声も上がっております。

新たな対策を講じなければ、酪農の廃業に歯止めをかけることはできないと考えますが、知事の所見を伺います。

昨年11月、飲用乳価が1キログラム当たり10円引き上げられた以降、懸念されていた消費は、消費者の買い支えによって、それほど落ち込みは大きくないと承知をしております。

また、今年4月には加工用乳価が1キログラム当たり10円引き上げられ、多少は経営のプラスになったものの、黒字には転換できていないと伺っております。

さらに、北海道の酪農家は、乳代から出口対策として1キログラム当たり2円を拠出しております。これに加えて、今年度は、この出口対策の拠出金が2円から3.5円に増額されております。これでは乳価の引上げの効果も薄れてしまいます。

この乳価の引上げで、酪農家の離農、廃業を食い止めることができると考えているのか、知事の所見を伺います。

次に、系統外出荷する酪農家が生産抑制を求められていないなどの不公平感から、改正畜安法の問題点を指摘する声もあります。

新聞報道によりますと、今年度、北海道内の101農協のうち、系統外出荷する酪農家は19農協で、全量出荷の酪農家は前年度の35戸から38戸に、二股出荷は17戸から20戸になったようであり、それでも系統外への出荷量は12万トンで、北海道の全出荷量400万トンに比べれば多くありません。

問題は価格であります。

系統外に出荷すれば出口対策に拠出する必要がなく、外税や庭先渡しなども考慮すると、系統出荷との価格差は1キログラム当たり20円から30円、もしくは、それ以上になるとも伺っております。

そこで、北海道の酪農業を守るために、生産者に対する飲用乳の本州への運賃負担をなくす、補給金の大幅改定、生産者が行っている出口対策の中止など、北海道生乳と都府県生乳の価格差

をなくすことが必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、輸出戦略について伺います。

人口減少により牛乳の国内消費が減ることを受けて、これからは輸出の拡大を考えていかなければなりません。

中国では、ヨーロッパからのLL牛乳の輸入量が増えてきていると承知をしております。インバウンドによりブランド認知度が高まっている北海道産の牛乳・乳製品は、アジアの国々への輸出拡大が期待されております。

輸入規制は厳しいものの、北海道としての輸出戦略を早急に組み立てるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、国産飼料の増産について伺います。

円安やロシアによるウクライナ侵攻から始まったとされる飼料高騰に対して、食料安全保障の観点から、酪農家の離農、廃業をこれ以上増やさないために、国産飼料の増産が求められます。

我が国の飼料自給率は、2021年度における牧草やサイレージ用トウモロコシ、いわゆるデントコーンなどの粗飼料の自給率は76%、子実用トウモロコシなどの濃厚飼料の自給率は13%で、全体として25%と、大変厳しい状況にあります。

農林水産省は、これを、2030年までに粗飼料の自給率を100%、濃厚飼料の自給率を15%、全体で34%にすることを目標としております。

本道でも、国産濃厚飼料生産への取組として、イアコーンサイレージや子実用トウモロコシに関する取組を推進していると承知しております。

粗飼料についても、高栄養価で濃厚飼料の低減にも寄与するデントコーンは、酪農経営において極めて重要な飼料作物であります。

現在、道では、良質な自給飼料の生産・利用拡大を図り、安定した酪農・畜産経営を確立するため、草地畜産基盤整備事業を推進しているとのことでありますけれども、現在の厳しい状況を転換させるためにも、デントコーンなどを中心に、国産飼料の増産をどのように図っていくのか、知事の所見を伺います。

次に、人材確保について伺います。

搾乳などを請け負う酪農ヘルパー等、農業分野での働き手が不足をしております。

他産業との人材の奪い合いが激しい上、今後、知事が前のめりで進めているラピダスに人材が集中すれば、酪農を主体とする地域に働く人がいなくなってしまうことは容易に想像できます。

現状、酪農ヘルパー組合だけではヘルパーを供給し切れないことから、農業を下支えする民間企業が労働力不足をカバーしている実情があります。ただ、これらの企業も近隣エリア内だけの労働力提供では採算が取れないことから、広いエリアを対象とした事業を展開しなければなりません。

ただ、朝が早い酪農などは、職場から二、三時間かけて牧場に通うことは不可能であることから、牧場の近くに住宅が必要となります。

道内各地域には、公営住宅をはじめ、空き家はたくさんあります。ただ、古い住宅には若い方々は入居してくれません。入居してもらうためには、畳部屋をフローリングに替える、シャワーや洋式トイレの完備、もちろん、虫などは侵入してこないことも求められています。広いスペースは必要なく、とにかくきれいな部屋が絶対条件と伺っています。これらの住環境をいかに提供できるかが人材確保の大きなポイントとなります。

農業機械の導入等には支援はあるものの、人材を確保する条件としての住環境にはその視点はありません。北海道の広大な面積を利用して稼ぐ産業は農業であり、地域存続させるのも第1次産業であります。

住環境の整備を含めて、今後どのように農業分野での人材を確保していくのか、知事の所見を伺います。

次に、福祉人材の確保について伺います。

福祉施設職員への退職手当共済制度は、法律に基づいて退職金を受けることが、職員の処遇向上や安心につながり、健全な福祉施設経営実現の一助となり、ひいては、福祉サービスの向上に寄与すると承知をしております。

この退職手当共済制度は、従来、国と都道府県、そして法人で、それぞれ共済掛金を、現在で言いますと4万4500円ずつそれぞれ負担するというものであります。

しかし、2006年に介護保険制度の対象となる高齢者施設、2016年には障がい者施設などを対象とした制度改正が行われ、国と都道府県の助成がなくなり、法人が全額負担することとなっております。この制度改正により、退職手当共済制度への参加を取りやめた法人も多いと伺っております。

法人の支出が増えれば、経営に支障を来すことは容易に想像ができます。職員に退職後の不安を募らせることは、ますます福祉人材の不足を招くこととなります。

新規参入が進まない地域、特に地方にとって、福祉サービスの低下のみならず、高齢者や障がい者がその地域に住むことができなくなることを意味します。

法人の経営安定化も含め、今後、福祉分野においてどのように人材を確保していくのか、知事の所見を伺います。

次に、児童・思春期精神科の受診について伺います。

一昨年度、道内の公立学校で不登校となっている小学生は3221名、中学生は7243名で、合わせて1万464人となっております。これは過去最高であります。

過去には、子どもの心の不調は学校や家庭の問題とされ、精神医療にはつながっていませんでした。しかし、発達障がいや不登校が社会に広く知られるに伴い、精神科を受診する子どもたちが増えてきており、子ども特有の悩みに耳を傾けようと、徐々に児童・思春期専門の精神科も増えていると承知をしております。

北海道内の2次医療圏別の関係機関リストに掲載されている児童精神医療を担う医療機関は、札幌市を除いて16医院あると承知しております。

子どもの心の不調は保護者にとっても大変苦しいことから、早期に児童・思春期専門の精神科受診を希望する家庭も増えていると認識しております。ただ、児童精神医療を担う医療機関が近くにない、受診するまで10か月も待たなければならないなど、苦情も寄せられております。

この受診できないことや地域間格差の現状についてどう認識をし、今後、北海道医師確保計画の推進も含めてどのように対応していくのか、伺います。

次に、少子化対策について伺います。

先月、閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太方針において、こどもも未来戦略方針に基づき、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援するという三つの理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図ることとしており、この方針では、児童手当の拡充、医療費や高等教育費の負担軽減など、子育てに係る経済的支援の強化の取組が掲げられております。

国立社会保障・人口問題研究所が実施している第16回出生動向基本調査において、夫婦が理想とする子どもの数の2.25人を持たない理由のトップは、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからというもので、実に52.6%を占めており、少子化対策として、子どもを産み、子育てしやすい環境づくりが極めて重要だと考えます。

知事は、先日の道政執行方針において、子ども応援社会の実現に向けて、関連施策を総動員し、経済負担の軽減やサポート体制の充実を図ると表明しましたが、医療費や高等教育費の負担軽減など、子育てに係る経済的負担について、どのように認識し、今後どのように対応していくのか、伺います。

次に、教職員の働き方改革について伺います。

5月、文科省は、中教審に対し、教職員の働き方改革について、給特法等の法制的枠組みを含めた処遇等の在り方を検討するよう諮問しました。

給特法は、教員の職務の特殊性を根拠とし、4%の調整額を支給する代わりに時間外手当を支給しないという、労基法から教員を除外する法律であると承知しております。

今、国が進めようとしているのは、教職調整額を4%から10%にするなどと承知しております。これでは、コスト管理の意識は芽生えず、給料の低い若い教員ほど恩恵は少なくなります。抜本的な解決がなされないのであれば、新たに教員を志望する若者の数はどんどん減っていき、教員不足は解消されません。

まず、給特法を廃止すべきと考えますが、知事及び教育長の所見を伺います。

2019年に給特法、翌年3月には給特条例も一部改正され、月45時間、年360時間に、時間外在校等時間、いわゆる残業時間を収める上限規制がかけられました。

この間、道教委もアクション・プランを中心とした対策を進め、教職員の時間外勤務を削減する取組を進めてきたと承知しておりますが、2022年6月の道立高等学校において時間外在校等時間が月45時間を超過した割合は実に48.4%であり、いまだ上限規制すら守り切れていない状況にあります。

道教委の時間外在校等時間の削減達成目標と比較して、現状の達成率の評価を教育長に伺います。

次に、国会において給特法が廃止された場合、教員の時間外勤務手当を支払うこととなります。2022年度の道立学校教員に対して時間外勤務手当を支払うとすると、道の負担分の試算はどの程度になるのか、教育長に伺います。

最後に、財務省から設置されている財政制度等審議会は、5月、答申の中で、文科省の教員勤務実態調査の結果から、前回調査と比較して依然厳しい勤務実態になっているとし、教員が担う必要のない業務については、文科省、各教育委員会が強制的にでも教員の業務としない整理をするなど、踏み込んだ業務の適正化を行うべきと強く指摘しております。

道においても残業時間の縮減幅は僅かであり、教職員の厳しい勤務実態は変わっておりません。また、給特法が廃止となれば、時間外勤務手当は道の負担が大きいものとなるものであり、これまで教員のやりがいに甘えて積み重ねてきた様々な施策を確実に整理する必要があります。

改めて、今進められている道教委の施策を評価し直した上で、優先順位をつけ、削減するもの、教職員以外に整理するものなど、強い覚悟を持って振り分ける必要があると思いますが、今後の対策と決意について、教育長に伺います。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の質問にお答えいたします。

最初に、酪農振興に関し、牛乳・乳製品の輸出についてであります。人口減少に伴い、国内市場が縮小する中、今後とも道産の牛乳・乳製品の需要を安定的に確保していくためには、北海道のブランド力を生かしながら、LL牛乳やチルド牛乳の輸出を伸ばしている香港や台湾、シンガポールなどを中心に、さらなる販路の拡大に向け、重点的かつ戦略的に取り組むことが重要であります。

このため、道では、乳業メーカーや輸出業者などで構成するコンソーシアムが海外で行う展示会への出展や、小売店でのLL牛乳やチルド牛乳、チーズなどの販売促進の取組を支援するとともに、海外の消費者の方々に対し、牛乳やチーズなどを活用した家庭食メニューを提案するほか、今後大きな需要が見込まれる中国などの輸入条件の緩和に向けて引き続き国に要望するなど、道産牛乳・乳製品の一層の輸出拡大に努めてまいります。

次に、社会福祉施設における人材確保についてであります。生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる中、福祉サービスの中核を担う社会福祉法人における施設経営の安定化や福祉人材の確保は重要な課題と認識しています。

このため、道では、介護業務の魅力伝える普及啓発や離職者に対する復職支援、職員の職場定着と離職防止を図るためのセミナーの開催など、様々な施策を推進するとともに、社会福祉法人が安定的に運営できるよう、人材の確保と定着化等を目的とする社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しや、本道の広域分散、積雪寒冷といった地域特性に応じた報酬設定、処遇改善

加算の充実などを国に要望しているところであります。

今後も、市町村や関係団体と連携しながら、実効性のある人材確保対策に取り組み、住民の方々が住み慣れた地域で安心して福祉サービスを受けられる体制づくりに努めてまいります。

次に、児童・思春期の精神医療についてであります。道内においては、子どもの心の診療を担う医療機関が都市部に集中しているなど、地域偏在が生じており、身近な地域で専門的診療が受けられる十分な体制にはないものと認識しております。

道では、心の問題が生じたときに、子どもとその御家族が速やかに相談できるよう、精神保健福祉センターや保健所等の相談窓口を広く周知するとともに、地域において、専門的な医療機関と保健、医療、福祉等の関係機関との連携体制の構築に努めているところであります。

今後、道としては、地域のニーズを踏まえ、必要な支援がなされるよう、相談窓口の丁寧な周知を図るとともに、令和6年度からの次期医療計画の策定に当たり、北海道精神保健福祉審議会において、専門的な知見を有する有識者の皆様の御意見を伺いながら、より効果的、効率的な連携体制の構築に向けて検討してまいります。

次に、子育て支援についてであります。道では、これまで、子育て世代への支援として、独自に乳幼児医療費の助成や多子世帯の保育料の無償化、さらには、道内の私立専門学校が経済的理由により極めて就学が困難な生徒の授業料や入学金の減免に要する費用について、国とともに支援を行うほか、奨学金の給付額の引上げや支援対象者の拡充など、制度の充実を国に要望してまいりましたが、若い世代の方々には、経済的な不安や仕事と子育ての負担感などから、子どもを産み育てることの将来展望が描けていないものと認識しております。

こうした中、国が先般取りまとめたこども未来戦略方針では、子育て世代などの所得向上と少子化対策を車の両輪として進めるため、児童手当の拡充や貸与型奨学金の見直しなど、子育て時期の経済的負担の軽減に取り組むこととしておりますことから、道としては、今後具体化される国の施策を注視しつつ、本道の実情を踏まえ、子ども・子育て施策への財政措置の充実などを国に要望を行うとともに、これまでの道の取組を着実に進め、子育て世代の方々ができるよう取り組んでまいります。

最後に、教員の処遇等についてであります。本年4月に国が公表した令和4年度の教員勤務実態調査の速報値では、依然として長時間勤務が多いという実態が明らかとなり、教員を取り巻く環境は厳しい状況が続いていると認識しております。

こうした中、国では、教員に係る働き方改革の在り方や、いわゆる給特法を含む処遇改善の在り方などについて検討が進められていると承知しています。

全国的に教員不足が指摘されている中、質の高い人材を確保するためには、教員の働き方改革と処遇改善を一体的に進めることが重要であると考えております。

道としては、引き続き、道教委と連携しながら、外部人材を活用するための財政措置の拡充や教職員定数の改善充実、教員の勤務実態を踏まえた給特法の見直しなどの検討について国に要望してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）酪農振興に関し、初めに、酪農対策についてであります。本道の酪農経営は、生乳の生産抑制に加え、飼料価格の高騰や個体販売価格の低迷などから厳しい状況が続いており、酪農家の方々から将来に対する不安の声が上がっているものと承知してございます。

このため、国は、飼料価格の高騰を受けた酪農経営への影響を緩和するための緊急対策を講じているほか、道においても、昨年度に引き続き、飼料価格の高騰対策や生乳生産基盤の確保に向けた支援を実施するなど、生産者負担の軽減に取り組んでいるところでございます。

道としては、こうした取組に加え、生産者団体や乳業メーカーと連携をし、牛乳・乳製品の消費拡大や輸出促進などに取り組むとともに、牧草やトウモロコシなど、良質な自給飼料の生産拡大を積極的に推進することにより、酪農家の方々がそれぞれの地域において安心して営農を続けることができるよう取り組んでまいります。

次に、酪農家への支援についてであります。本道で生産される生乳の約8割は脱脂粉乳やバターなどの原料に仕向けられ、約2割は飲用向けとなっております。昨年11月からの飲用向け乳価に続き、本年4月からは加工向け乳価、さらに、8月からは飲用向けの価格が再び上げられることから、酪農家の方々の収入の増加と経営の安定につながるものと考えております。

また、国では、我が国における乳製品の安定供給はもとより、国内の需給調整に重要な役割を担っている加工原料乳に対し、生産者補給金を交付し、飲用との価格差の補填を行っているところでございます。

道としては、引き続き、酪農家の皆様が将来にわたり意欲を持って営農を続けられるよう、国に対し、生産者補給金の再生産可能な単価の設定や全国的な需給調整の確実な実施、さらには、生産コストなどが販売価格に適正に反映される仕組みづくりなどを求めるほか、本道のスケールメリットを生かしながら、自給飼料に立脚した体質の強い酪農経営の確立を図ってまいります。

次に、国産飼料の増産についてであります。飼料価格が高止まりする中、本道の酪農、畜産が将来にわたり持続的に発展していくためには、恵まれた土地資源を生かしながら、良質な自給飼料の生産と利用の拡大を進めることが重要であります。

このため、道では、計画的な草地の整備改良や排水対策などの基盤整備をはじめ、優良品種の普及、TMRセンターやコントラクターといった営農支援組織に対する支援などにより、収穫・調製作業の効率化を進めてきたところであります。

また、関係機関・団体と連携しながら、ドローンなどのスマート農業技術を活用した、耕畜連携の推進によるサイレージ用トウモロコシや子実用トウモロコシの生産拡大に積極的に取り組むなど、外的要因に左右されにくい自給飼料の生産基盤に立脚した体質の強い酪農・畜産経営の確立を図ってまいります。

最後に、農業における人材確保についてであります。酪農をはじめ、農業における人手不足が深刻化する中、本道の農業が持続的に発展していくためには、担い手を支える雇用人材を安定的に確保していくことが重要と考えております。

このため、道では、地域農業における働き手を確保するため、農業団体や経済団体と連携をし、農業者と企業とのマッチングや働きやすい環境づくりのための農業者向けセミナーの開催、農福連携の推進のほか、特定技能外国人を酪農ヘルパーとして雇用するためのモデル事業などに取り組んできたところでございます。

また、道内の自治体が国の交付金などを活用し、酪農ヘルパーや農業研修生の住宅整備や家賃支援などを行い、広く人材を確保している事例を共有するとともに、農業、農村の魅力を発信し、農業現場で働くことへの関心を高めてもらうなど、関係団体と一体となって様々な手だてを講じることで、本道農業を支える多様な人材の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）小泉議員の御質問にお答えをいたします。

教職員の働き方改革に関しまして、まず、教育職員給与等特別措置法についてであります。いわゆる給特法は、教員の職務と勤務態様の特殊性に基づき制定されたものであります。管理職の時間外勤務命令に基づく業務を、災害時の対応など、超勤4項目のみとする現行の規定は、教員の時間外勤務を抑制する動機づけを奪い、長時間勤務の実態を引き起こしているといった指摘があり、こうした観点から、給特法の見直しなどに向けた検討が必要と考えております。

現在、国においては、教員確保のための環境整備に向けた方策の検討を進める中で、教職調整額や超勤4項目の在り方のほか、学校現場の状況などを踏まえた時間外勤務手当の支給に関する考え方など、教員の処遇改善について議論が行われております。

道教委といたしましては、こうした国の動向を注視するとともに、引き続き、教員の勤務実態を踏まえた給特法の見直しなどの検討について国に要望してまいります。

次に、学校における働き方改革についてであります。今年度までを取組期間とする働き方改革に関する「北海道アクション・プラン」では、全ての教員の時間外在校等時間を月45時間以内とすることなどを目標に、ICTを活用した業務の推進や部活動休養日の完全実施などを重点的な取組に位置づけ、各学校の取組を促してまいりました。

これまでの取組により、昨年度、道立学校全体では、多くの月で教員の時間外在校等時間が前年度の実績を下回るなど、成果は着実につつあるものの、高校においては、月45時間を超えて勤務した教員の割合が4割以上となっている月が4か月、3割以上となっている月が大半を占めるなど、依然として長時間勤務となっている教員も多く、目標と乖離があり、さらに取組を加速していかなければならないと考えております。

次に、教員の時間外勤務手当についてであります。教員の時間外勤務手当については、現状、規定がなく、勤務実態に基づく手当額の試算については、単価の設定や休日などの部活動業

務などに支給されている教員特殊業務手当との整理などができず、明確な根拠のある数値を算出することは困難と考えております。

なお、令和3年度における決算では、道立学校の教職調整額の総額は約20億円となっております。

いずれにいたしましても、仮に時間外勤務手当を支給するとした場合には、相当の額になるものと考えております。

最後に、働き方改革に関する今後の取組についてであります。働き方改革を着実に進めていくためには、徹底した業務の見直しや適切な役割分担の下、学校や教員が担う業務を明確化、適正化していくことが必要です。

道教委では、これまで、各学校に対し、学校行事の精選などの取組を促してきたほか、道教委が行う学校に関わる施策を全般にわたり見直し、廃止を含む業務の削減や簡素化を行ってまいりました。

また、教員業務支援員などの支援スタッフの活用による学校運営、指導体制の充実や、地域との連携強化などにより適切に役割分担を図りながら、教員が教員でなければできない業務に注力できる環境の整備に努めてまいりました。

道教委といたしましては、改めて、学校に関わる業務について、必要性の面からの検討や簡素化を進めるなど、不断の見直しを行いながら、アクション・プランに掲げる目標の達成に向けて、学校における働き方改革の加速に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 小泉真志君。

○31番小泉真志君（登壇・拍手）（発言する者あり）まず、酪農について伺いますが、この酪農の危機について、知事からは、認識も含めて全く答弁がございませんでした。これが知事のメッセージなのでしょうか。

今、離農、廃業ができていない酪農家は、借金をしていない酪農家であるとも言われております。

酪対は、今年度、生乳生産量を前年度に比べて9万トン減らすとしております。しかし、今年に入ってから生乳生産量は、毎月5%減が続いており、トータルで20万トン減るのではないかと、バターや生乳不足に陥るのではないかと危惧されております。なぜそうなっているのか。

今までなら、体調の優れない牛がいれば、すぐに獣医師を呼んで対応していた酪農家が、獣医師を呼ばなくなっていると伺っております。その理由は、搾れば搾るほど赤字になるくらいなら、搾らないほうが良いと考える酪農家が増えているということでもあります。

今問題なのは、酪農家のモチベーションが下がっていることなのであります。酪農家のモチベーションが下がり、離農、廃業の連鎖が続くことは、日本の食料安全保障の根幹を揺るがすこととなります。この現状について、知事の認識を伺います。

次に、離農対策について伺います。

配合飼料の価格高騰に対して国が実施する畜産・酪農緊急対策パッケージにおいて、新たな補填が措置されることとなりました。そもそも、現行の配合飼料価格安定制度は、価格の高止まりには対応できません。昨年まで措置されていた補填がなくなっているのに、新たな補填が措置されても生産者の負担は軽減されないのです。

また、先ほどの答弁で、昨年11月の飲用向け乳価に続き、本年4月から加工向け乳価、8月からは飲用向けが再び引き上げられることによって、酪農家の経営安定につながるとも考えているというふうに答弁がありました。

それぞれ額面上は10円ずつアップするわけですが、プール乳価として幾ら上がるのか、値上げの時期によって収入は大きく変わる、また、出口対策の拠出金は1.5円上がったことを合わせると、1キログラム当たり7円前後ではないかというふうに言われております。とても10円の赤字を埋めるには至っていないのであります。

国が実施する緊急対策パッケージや現段階までの乳価の引上げだけでは、とても離農や廃業を食い止めることができるとは思えません。搾れば搾るほど赤字が増え続ける状況が継続しているのに、なぜ酪農家の経営安定につながると言えるのか、改めて知事の所見を伺います。

次に、国産飼料について伺います。

農業改良普及センターでは、可能な限りデントコーンの増産を推奨しております。デントコーンの多くは畑地で栽培され、牧草地では栽培されておられません。それは、草地畜産基盤整備事業が牧草地でのデントコーン栽培を推奨する事業体系になっていないからであります。

デントコーンを牧草地で拡大することにより、現在、デントコーンを栽培している畑地にイアコーンサイレージや子実用トウモロコシを栽培することができれば、国産飼料の増産に寄与できると考えます。

今後、事業の見直しも含め、どのように国産飼料の増産を図っていくのか、改めて所見を伺います。

次に、少子化対策について伺います。

今後、国では、こども基本法に基づき、こども大綱が策定されますが、この大綱では、子どもの健やかな成長や、結婚、出産、子育てに対する支援を主たる目的とする施策のみならず、若者に係る施策や教育施策、福祉施策といった、子どもや家庭に関する幅広い施策が盛り込まれる見込みであると承知をしております。

骨太の方針においても、子ども・子育て政策の抜本的強化に向け、多様な施策と子どもの政策の連携を図り、少子化時代における質の高い公教育の再生の強力な推進を図る必要があるとされております。

知事は、関連施策を総動員するため、全庁が一体となって取り組むとのことですが、具体的にどのように取組を進めていくのか、改めて伺います。

次に、働き方改革について伺います。

そもそも、給特法とは、残業代を出さない代わりに、給料月額4%に当たる教職調整額を給料

に上乘せするという法律であります。この4%は、時間外手当月8時間相当と言われておりません。

民間企業なら、新しい業務が増えたら労働時間が増える分の人件費を確保しなければなりません。人件費がかさんで予算を超えそうなら、優先順位の低いほかの業務を省くといった取捨選択を行うなど、コスト管理が働くはずです。

先ほど、教育長からは、道立学校教員の教職調整額、いわゆる時間外勤務手当は約20億円との答弁がありました。つまり、年間96時間分の時間外手当が約20億円であります。

昨年、道立学校教員の時間外勤務時間は約380時間でありますから、時間外手当は、今支払われている20億円の4倍、約80億円、これに義務制を加えますと、約200億円の負担が想定されると考えられます。

道財政を考えますと、この負担を負うことは大変厳しいと言わざるを得ません。であるならば、業務の削減を行うしかないのであります。

教育長の使命として、あと9か月で全ての教員の時間外在校等時間を45時間以内にするとしなければならないのですが、抜本的な対策は示されませんでした。改めて教育長の所見を伺います。

以上、再々質問を留保して、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の再質問にお答えいたします。

最初に、酪農振興に関し、酪農経営の現状についてであります。本道の酪農経営は、生乳の生産抑制に加え、飼料価格の高騰や個体販売価格の低迷などから、大変厳しい状況にあるものと認識をしているところでございます。

次に、酪農家の方々への支援についてであります。昨年11月に引き続き、本年4月、さらには8月と、3度にわたる乳価の引上げは、酪農家の方々の一定の経営改善につながるものと考えておりますが、道としては、引き続き、国に対し、生産者補給金の再生産可能な単価の設定や、全国的な需給調整の確実な実施などを求めてまいります。

次に、サイレージ用トウモロコシの増産についてであります。本道の酪農、畜産が持続的に発展をしていくためには、栄養価の高いサイレージ用トウモロコシなど、自給飼料の生産と利用の拡大を進めることが重要であり、道では、飼料用の畑の基盤整備をはじめ、営農支援組織に対する支援やスマート農業技術の推進などにより、体質の強い酪農・畜産経営の確立を図ってまいります。

最後に、子育て支援についてであります。道では、これまで、少子化対策のための各般の施策を市町村や関係団体等と連携しながら進めてきた中、私をトップとして6月30日に設置した北海道こども政策推進本部では、経済支援や雇用対策を含めた施策の課題分析を行い、これまでの取組の改善や早期に対応可能な取組などの検討を進め、全庁を挙げてスピード感を持って対応することとしており、希望する若い世代の誰もが結婚や子どもを産み育てることができる北海道づ

くりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長。

○教育長倉本博史君（登壇）小泉議員の再質問にお答えをいたします。

学校における働き方改革についてであります。働き方改革を進めていくためには、学校や教員の担う業務を明確化、適正化していく必要があります。

道教委といたしましては、改めて、学校に関わる業務について、必要性の面からの検討や簡素化、外部化などにより、さらなる業務量の削減を図るなど、不断の見直しを行いながら、アクション・プランに掲げる目標の達成に向けて、学校における働き方改革に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 小泉真志君。

○31番小泉真志君（登壇・拍手）（発言する者あり）まず先に、教育長に、コスト管理の感覚をしっかりとって、抜本的に業務の削減を進めるよう指摘しておきます。

さて、酪農問題についての再々質問をさせていただきます。

現在の酪農の窮状を救えなければ、崩壊するまちが北海道にはたくさんあります。また、先ほど言ったように、消滅危機に陥る地域さえあります。

ぜひ、知事には、これ以上、酪農の廃業を出してはならないという姿勢で、地域で頑張っている酪農家に寄り添っていただきたいと考えております。

東京都では、畜産経営緊急支援金として牛1頭当たり5万400円の定額交付をしております。千葉県や神奈川県、岐阜県、香川県等々の県単位や、また、北海道内でも市町村単位で、独自の支援を行っていることを承知しております。

北海道として今までも支援を行ってきましたが、それでは不十分なので、新たに支援を講ずるべきと考えますが、北海道酪農の規模や道財政を踏まえると大変厳しいという一端も分からないわけではありません。であるならば、北海道に寄り添う知事として、酪農家が求めている1頭当たり10万円の支援を国に強く要請すべきであると思います。

道内の酪農家は、知事の姿勢を見ております。酪農家に寄り添い、国に物を申す知事なのか、それとも、ただ黙って見過ごすだけなのか、改めて知事の所見を伺います。

以上で私の再々質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の再々質問にお答えをいたします。

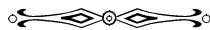
酪農家への支援についてであります。私といたしましては、酪農家の方々の厳しい経営状況を踏まえ、引き続き、国に対し、生産者補給金の再生産可能な単価の設定や、全国的な需給調整の確実な実施などを強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 小泉真志君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩



午後1時2分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

板谷よしひさ君。

○5番板谷よしひさ君（登壇・拍手）（発言する者あり）皆さん、こんにちは。

苫小牧からやってきました、自民党・道民会議、板谷よしひさと申します。

私、父が道議会議員を5期務めました。大変、道議会にはお世話になりました板谷實の3男でございます。私自身、末っ子ということもありまして、両親からは目に入れても痛くないほどかわいがられて育てられてまいりました。これからは、父、母と同様、皆さんにも大変かわいがっていただき、この北海道のためにしっかりと働いてまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。（拍手）（発言する者あり）

それでは、質問通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

次世代半導体産業についてお伺いいたします。

本年2月28日に、ラピダス社の小池淳義社長が鈴木知事を訪問し、千歳市において2ナノメートルの半導体の開発並びに量産を進めることを伝えました。この記事を読んだときに、内容をすんなり理解できた人は一体どれぐらいいたでしょうか。正直申し上げまして、私はさっぱり分かりませんでした。

5兆円に及ぶ投資があるのです、北海道を代表する産業の一つになるのですと、私自身、選挙期間中、お訴えをしておりましたが、道民の多くは、一体何がつくられるのか、半導体とは何ぞやという不安や疑問を感じていると考えています。

このような疑問に分かりやすく答えることが、道民理解を得るために最初にやらなければならないことであり、将来は半導体産業で働きたい、世の中を変えるものをつくっている北海道を誇りに思う、そういう子どもたちを育てることにつながると考えております。

そこで、私なりの次世代半導体の解釈を申し上げた後、質問に入りたいと思います。

まず、2ナノメートルの半導体とは、10億分の2メートル幅の配線で製造された半導体であります。これは、髪の毛を0.09ミリメートルとすると、髪の毛の上に約4万5000本を配線できる幅になります。配線が細くなれば半導体を小さくできる、サイズのみならず、半導体の消費電力も少なくできる、よって、ラピダス社の次世代半導体が量産されれば、今よりも小さくてバッテリー消費が少ないスマホができるのです。スマホだけでなく、眼鏡や指輪にもスマホと同じ機能が搭載できるようになる可能性が広がるのです。

どうですか、皆さん。夢、広がりましたか。（発言する者あり）

皆さんの夢が広がったところで、質問に入ります。

世界各国で次世代半導体の開発並びに量産の競争が進んでおります。

韓国ではサムスン電子が、台湾ではTSMCが、ラピダスと同様の2ナノメートルの半導体の量産を計画しております。この世界各国での半導体競争に勝ち抜くには、研究者、技術者の集積が欠かせません。

海外からの移住者の場合、ほとんどが家族での移住となります。日本のように単身赴任はあり得ません。最先端の技術を持つ海外からの移住者の住環境を考える場合、その家族、特に子どもの教育環境の充実は必要不可欠であります。

また、ただ単にインターナショナルスクールを整備するというような施設整備のみならず、移住者の教育レベルに合った教育者の雇用は必須であり、また、簡単ではありません。

北海道として海外からの移住者に対する教育環境の整備をどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、本年5月22日に千歳市の北ガス文化ホールで開催された、北海道における次世代半導体プロジェクト説明会及び工事計画等説明会において、小池社長が、従業者に対するレクリエーションの必要性を話されておりました。

千歳市周辺は、空港もあり、高速道路もあり、北海道全域へのアクセスに優れたエリアであります。従業者や関係者を、ここ千歳市を拠点として全道各地の観光地へ送り出す機能、こういったものの必要性についてお伺いいたします。

次に、半導体工場は、高機能のクリーンルームや水処理など、電気エネルギーを多量に消費します。

ラピダス社は、説明会においても、環境に配慮した工場の建設と半導体の製造を進めていく方針を打ち出しております。このことから、2025年の試作ラインの稼働、遅くとも2028年の量産までには、化石燃料に頼らないクリーン電力の供給量を北海道全体で増強する必要があります。

ラピダス社の北海道バレー構想は、関連企業を石狩から苫小牧に集積する考え方であり、これは、進出する企業にとっても、生産性を考えると合理的であると考えます。

そこで、例えば、室蘭市で進めている水素燃料を活用した発電所の整備であるとか、風力発電所の整備など、環境に配慮した電力を全道各地で増強する、このことで、もう一度言います、半導体産業集積による経済効果を全道へ波及させることができるのではないかと考えております。

自然エネルギーや水素エネルギーなど、クリーンな電力を供給する仕組みづくりについてお伺いいたします。

燃料供給インフラについてお伺いいたします。

平成23年2月1日より施行された改正総務省令により、ガソリンスタンドに設置されている地下タンクは、設置年数等によって老朽化対策を講じるよう定められました。

しかしながら、電気自動車やハイブリッド車のような低燃費自動車の普及による売上の減少、それによる後継者不足や人手不足の影響、さらには、老朽化対策による負債を担保できない

など、ガソリンスタンドの廃業が著しく進んでおります。

国としても、補助金を出すなど取り組んでおりますが、平成6年度末の6万421店をピークに減少し始め、令和3年度末には2万8475店と半分以下になっております。

本年5月に、室蘭市のガソリンスタンドからベンゼンが漏えいし、水道管に混入、水道利用者から苦情が出た事故が発生しました。この事故は起こるべくして起こった事故であり、これからも発生する可能性は十分にあると考えます。

あなたのまちから、あなたの村からガソリンスタンドがなくなる危機が迫っております。ガソリンスタンドの減少を食い止めるため、漏えい事故を起こす事業者をなくすため、また、漏えいによる道民への健康被害をなくすためにも、地下タンク改修を含め、ガソリンスタンドの老朽化等の対策は喫緊の課題であると考えます。

ガソリンスタンドは、地域には必要不可欠なものであり、燃料供給を支えるインフラとして守っていかねばならないものです。

このような様々な課題を抱えているガソリンスタンドの重要性についてお伺いするとともに、どのように支援していくのか、対応をお伺いいたします。

鹿対策についてお伺いいたします。

昨今、苫小牧市内において、鹿が群れをなして出没しております。苫小牧駅前周辺では、王子製紙の正門前や線路沿いの白金町には10頭前後、西小学校グラウンドには20頭程度の群れが入り込み、ニュースにもなりました。

道内他都市では農業被害が深刻となっておりますが、同市においては人的被害が深刻となっております。自動車事故が、平成30年には200件、令和4年には361件と約1.8倍に増加しております。特に、銃による猟が制限されている苫東地域では、作業車両や運搬車両が事故を起こし、深刻な問題となっております。

苫東にはコンテナ貨物を取り扱う国際コンテナターミナルがあり、苫小牧港は北海道全ての貨物の約50%強を取り扱っております。また、半導体産業が集積する可能性が高いエリアでもあることから、北海道を支える重要な拠点であり、立地する企業や従業員が安心できる環境の確保が求められております。

エゾシカ対策については、北海道が自ら実施した捕獲事業により、徐々に捕獲数を増やしてきたと承知しておりますが、残念ながら、自由過ぎるエゾシカの繁殖には追いついておりません。

そこで、このような農林業以外の被害の実態についてお伺いするとともに、苫東地域を含め、エゾシカ捕獲にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、捕獲されたエゾシカについてお伺いいたします。

被害を受けているとはいえ、エゾシカは北海道の財産の一つであります。捕獲されたエゾシカは、ペットフードに利用できるほか、品質によっては、ジビエ、エゾシカブランド肉の原料となり得ます。

現在のペットフードや食肉への利用に関する取組と、今後の展開についてお伺いいたします。

不登校対策についてお伺いいたします。

昨今、不登校となる児童生徒の原因は多岐に及んでおります。そもそも気力が湧かない、保護者自身が通学の必要性を感じていないなど、複雑な社会環境で多種多様な要因があります。

また、不登校となる児童生徒の数も、平成29年度には5566名、令和3年度には1万464名と、5年間でほぼ倍増しております。

学校現場では、増加する不登校の児童生徒に対し、一元的に通学を促すことがベストなのか、コロナ禍であったように遠隔授業で対応するべきか、その対応に大変苦慮しております。

まずは、不登校の現況について道教委の見解をお伺いいたします。

また、不登校の児童生徒に対しては、通学にこだわらず、現状を受け入れて対応するというような、道教育委員会の基本的な考え方を現場に示す必要があると考えますが、今後の対応についても併せてお伺いいたします。

以上をもちまして質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）板谷議員の質問にお答えいたします。

最初に、次世代半導体産業に関し、クリーンな電力の供給についてであります。北海道では、本道の再生可能エネルギーを期待したデータセンターや次世代半導体産業の立地の動きがある中、今後、再生可能エネルギーや水素といった脱炭素燃料の拡大は、道内への産業立地の促進にもつながるものと考えております。

このため、道では、国内外からのGXに関する資金を呼び込みながら、洋上風力をはじめとする再エネの導入拡大や、地域で地産地消できる分散型のエネルギーシステム、さらには、水素など脱炭素燃料のサプライチェーンの構築などを積極的に進めてまいります。

次に、燃料供給インフラに関し、ガソリンスタンドについてであります。ガソリンスタンド、いわゆるSSは、地域の産業と住民生活を支え、災害時の燃料供給拠点となる重要な社会インフラであり、その維持は極めて重要であると認識をしております。

一方、近年、人口減少や需要低迷、経年化による設備改修など、SSを取り巻く経営環境は厳しくなっており、その数も減少傾向にあります。

こうした中、国では、経営力強化に向けて、地下タンク改修やデジタル化、配送効率化に資する設備投資などを支援しているところであります。

道としては、引き続き、こうした支援の継続を国に要望するとともに、防災協定を締結している石油団体の受注機会確保に努めるほか、経営改善に向けた専門家派遣や経営相談などを通じて、それぞれのSSに寄り添った支援を行うなど、適切に対応してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○**経済部長中島俊明君**（登壇）次世代半導体産業に関し、外国人技術者等の受入れ環境についてありますが、ラピダス社の立地に伴う関連産業の集積などにより、将来的に海外からの技術者や研究者の方々の移住が見込まれる中、その御家族も含め、住環境や教育環境の整備について検討していく必要があるものと認識しております。

このため、道といたしましては、引き続き、同社の事業計画も共有しながら、海外から移住する従業員数の見通しや、住居や教育など、受入れ環境の整備に向けた具体的な課題の把握に努め、国に対し、住環境等の関連施設の整備について要望するほか、千歳市や周辺市町村と連携し、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○**議長富原亮君** 経済部観光振興監槇信彦君。

○**経済部観光振興監槇信彦君**（登壇）次世代半導体産業に関し、従業員の方々の道内旅行の促進についてありますが、本道観光の本格的な回復に向けては、道民の皆様を対象とした道内旅行を促進することも極めて重要であると認識しております。

このため、道では、観光振興機構などと連携し、スマートフォンで利用できる観光アプリのほか、札幌駅構内に設置している北海道さっぽろ「食と観光」情報館などを通じ、道内各地の観光地の魅力やイベントなどについて幅広く情報提供を行っており、ラピダス社をはじめ、転勤や就業などで千歳市周辺に新しく移住される方々にもこうした情報ツールを周知するなどし、全道各地への旅行を促進してまいります。

以上でございます。

○**議長富原亮君** 環境生活部長加納孝之君。

○**環境生活部長加納孝之君**（登壇）エゾシカ対策に関し、まず、農林業以外の被害の状況などについてありますが、道内のエゾシカによる自動車交通事故は、令和4年度に過去最多の4480件発生し、また、列車運行の支障も4273件発生しており、いずれも近年増加の傾向にあります。

道では、適正な個体数管理のため、市町村の捕獲事業に加えまして、平成27年度から国の事業を活用して、道自らも鳥獣保護区などにおいて捕獲に取り組んでおり、これまで、道内で延べ71か所を実施してきたところであります。

今年度は、特に被害が多い苫東地域を含めました全道16か所の鳥獣保護区や、自然公園、銃猟禁止区域等で捕獲事業に取り組めますほか、市町村による捕獲の上積みに向けて、国に対し、予算の確保を強く働きかけていくなど、今後とも、国や市町村、関係機関などと連携を強化し、適正な個体数管理を進めてまいります。

次に、エゾシカの有効活用についてありますが、道では、これまで、道内の認証施設で生産された認証肉につきまして、「シカの日」やエゾシカフェア、出前講座などを開催し、認知度の向上や消費拡大に取り組んできたほか、エゾシカ肉のおいしさなどの魅力を発信するセミナーを各地で開催し、食肉やペットフードへの活用など、幅広い分野で利用をPRしてきたところであります。

今年度は、認証肉のブランド価値の一層の向上を目指し、安全性の優位性に加え、食味や肉質等のさらなる高品質化に向けて、食肉関連団体と連携しながら、品質管理マニュアルの作成に取り組めますほか、ペットフードとしての利用拡大に向けた効果的な情報発信を行うなど、有効活用の一層の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）板谷議員の御質問にお答えをいたします。

不登校の現況と対策についてであります。不登校の児童生徒数は、全国、本道とも年々増加をしており、その要因といたしましては、友人関係や学業不振などに加え、近年では、新型コロナウイルスによる学校や家庭での生活環境の変化などもあるものと考えております。

不登校児童生徒の支援に当たりましては、登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の興味、関心や能力に応じて、多様で適切な教育機会を確保することが重要です。

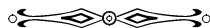
道教委といたしましては、児童生徒が学びたいと思った際に多様な学びにつなぐことができるよう、空き教室を活用し、一人一人のペースに合わせて学ぶことができる校内教育支援センターの開設や、1人1台端末を活用し、家庭と学校、市町村の教育支援センターを結ぶオンライン学習の促進など、児童生徒個々のニーズに応じた対策の推進について市町村教育委員会に継続して働きかけるほか、児童生徒や保護者の皆様、教職員が必要とする情報を取りまとめた、道教委の不登校支援ポータルサイトの活用促進を図るなどして、支援の一層の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 板谷よしひさ君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩



午後1時29分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

松山丈史君。

○79番松山丈史君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合の松山でございます。

5年ぶりに一般質問に立たせていただきます。

まず、SNSについて伺います。

SNSでの誹謗中傷が絶えません。生成系AIの誕生で、それらの投稿が収集され、さらなる被害が拡大してしまうというおそれも指摘されております。

SNSでの誹謗中傷を、反道徳的な行為を許せない、正義感からやったなどと主張するやからもありますが、全く相手の人権を尊重するものではなく、筋違いの論理が多いのであります。

言うまでもなく、個人の尊厳、表現の自由は、最大限尊重されるべきであります。現代の私刑とも言えるこのような行為は目に余ります。

昨年7月に侮辱罪の法定刑が引き上げられました。また、10月にはプロバイダー責任制限法が改正され、匿名の発信者を特定するための情報開示の手続が簡易迅速になり、損害賠償請求などを行いやすくなりました。

これらのさらなる周知をすることで、SNS上でのトラブルを減らすことになると思いますが、名誉毀損や侮辱に該当する投稿をさせないためにどのような対策を取っているのか、知事の所見を伺います。

また、今後、SNS上での誹謗中傷を防止するためにどのように取り組むのか、警察本部長に伺います。

さて、フェーズフリーについてです。

5年前、私たちは、北海道胆振東部地震におきまして、経験したことのないブラックアウトに見舞われました。そのとき、道内の至るところで、知恵を出し合い、譲り合い、助け合い、励まし合い、全ての人が電気の復旧を待ちました。

交差点では、電気がつかなくとも車は譲り合い、注意しながら走行し、至るところで残った食材を使ってバーベキューをし、電気の開通したところや自家発電のあるところでは、ライフラインとも言えるスマホの充電に使う電源を無償で提供したり、先に開通したところの人が、もう少しでつくから頑張れと励ましのメッセージをSNSで投稿したりするなど、切りがありません。

これらは、特に日頃から防災対策をしていた結果とは言えませんが、こうした災害時に備えない防災として注目されているのがフェーズフリーの考え方です。

フェーズフリー協会のホームページによると、「日常時と非常時という2つのフェーズをフリーにする「フェーズフリー」」、「身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方、それが「フェーズフリー」です。」との記述があります。

従来の防災に向けた危機管理対策のみならず、こうしたフェーズフリーの考え方も踏まえて取り組んでいくことが有効と考えますが、所見を伺います。

また、この観点を取り入れた防災教育が全国的には進められてきておりますが、教育長の所見もお伺いいたします。

本道は、冬期間に災害が起こると、暖を取ることができるかどうかを最も懸念されるわけであります。

ブラックアウトになると、オール電化住宅はもちろん、灯油やガスでも点火の際に電力を必要とするものが多く、利用が困難となります。そのようなときに役立つのは、まきストーブです。

まきストーブでは、その上で調理もできます。燃料のまきも、最悪の場合、庭の木や古新聞を燃やして命をつなぐこともできます。

カーボンニュートラルの視点からも、その重要性を、私は、初当選以来、訴えてまいりました

が、今こそ、フェーズフリーの観点からも、まきストーブの利用を推進すべきと考えますが、いかがか、所見を伺います。

さて、まき割りをすると、その中からカミキリムシなどの幼虫が現れてまいります。今や昆虫食の重要性は常識となりましたが、10年前——平成25年第2回定例会の予算特別委員会で、私は、道議会史上初めて昆虫食を取り上げました。続けて、同年第3回定例会の一般質問で取り上げたときは、議場騒然、顔をしかめる議員がこの壇上から見えたのを昨日のここのように覚えております。

主にゼロカーボンや輸出産業などの視点でこれまでも議論してまいりましたが、今こそ、北海道スタイルの危機管理、フェーズフリーの観点からも、昆虫食政策に本腰を入れるべきと考えますが、いかがか、所見を伺います。

昆虫食については、単なる嫌悪感から、有害だ、食べたら死ぬ、人口減少策だなどの陰謀論も登場しておりますが、昆虫食ビジネスを手がける方々への偽計業務妨害ともなりかねません。誤解を解くことは急務です。

まずは、こうした考え方について道としてどのように考えているのか、伺います。

また、昆虫食市場は、既に国内でも10億円を超え、世界市場では、早晚、1000億円とも5000億円とも上るとも言われておりますが、道内の昆虫食市場は大きく後れを取っております。

昆虫食の生産、流通、消費の現状をどのように捉え、今後どのように取り組んでいくのか、併せて知事の所見を伺います。

続いて、ボールパークを取り巻く交通アクセスについてです。

今年から北海道ボールパーク——エスコンフィールドがファイターズの本拠地となりました。豊平区民としては、札幌ドームから移転したことには複雑な思いはありますが、一つの大きな社会、経済の拠点ができたことは喜ばしく、応援したい気持ちは変わりありません。

何度か足を運びましたが、これまでに感じたエスコンフィールドの主にアクセスについて、以下伺ってまいります。

まず、ラウンドアバウトについてです。

私は、平成27年第1回定例会で、道議会史上初めてラウンドアバウトについて質問をいたしました。以来、エスコンフィールド近くを含め、道内には3か所設置され、感慨が深いものがございいます。

そこで、実際、通ってみると、方向指示の出し方や、停止不要なのに停止するなど、通行方法を分からずに通る車が多く、それが渋滞の一因となっているのではないかというふうに推測をしております。

道路利用者への周知は様々な方法が考えられますが、どのような周知を行っているのか、知事の所見を伺います。

また、関連して、フェーズフリーの観点から、災害にも強いラウンドアバウトの今後の整備について、知事の所見を伺います。

次に、バスです。

エスコンフィールド内は、現金決済がなく、全てキャッシュレス決済であります。このこと自体は、私も大いに賛同をするものであります。

ところが、私が乗った、北広島駅、新札幌駅とエスコンフィールドを結ぶバス路線は、現金またはビザタッチのみ利用できるものであり、ほかのキャッシュレス決済は利用できませんでした。そして、試合後にはバス待ちで長蛇の列で、1時間待ちでありました。しまいには、ビザタッチ御利用予定の方も、スムーズな乗降のために、あらかじめ乗車券をお買い求めくださいという趣旨のアナウンスがされておりました。

私が最後に乗ったのは5月30日のことであり、最近ではバス待ちも徐々に解消されつつあるとも言われておりますが、このような状況について、道として、どのような所感を持ち、どのような対応を考えているのか、所見を伺います。

J R千歳線のボールパーク新駅は、本来、エスコン開業に合わせて設置すべきでありましたが、ここに来て、新駅開業の北広島市の負担経費増大や開業の遅れなどの問題が出てきてまいりました。正直、この先5年間もかかるのは待ってられません。

そこで、島松駅の貨物列車待避線を利用して大幅な工期短縮と経費削減化可能という案を提案している交通コンサルタントもおられますが、私は、旧千歳線の復興、再生が望ましいのではないかとこのように考えております。

苗穂ー北広島間の旧千歳線は、今からちょうど半世紀前の1973年、現在の千歳線への付け替えが終わると、サイクリングロード、すなわち、現在の道道札幌恵庭自転車道線に生まれ変わりました。複線化が難しかったことと勾配が急な曲線が多かったことが、現在の千歳線ルートへの変更原因だったというふうに言われております。

くしくも、エスコンフィールドは、サイクリングロードに隣接しております。

そこです。私は、差し当たり、北広島駅からエスコンフィールドを経由して、地下鉄大谷地駅までの間、旧千歳線であるサイクリングロードに、夜間と冬期間限定のLR TまたはBRT、もしくは、全く新しいタイプの、例えば、無人やAIを用いたデマンド型の交通システムを走らせ、輸送能力の強化と同時に、DXやゼロカーボンの広告塔とすべきと考えます。

こうした大胆な発想で、道が先頭に立って北海道全体の活性化につなげるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

そして、それらの交通システムは、汎用性、拡張性が高いため、そこから、例えば、恵庭や新千歳空港などへ延伸をする、そうすれば、代替交通としても機能を果たすことができ、逆に大谷地から札幌中心部へのアクセスをする、地下に潜って地下鉄に接続してそのまま地下鉄に乗るなど、あらゆる可能性が考えられるわけですが、交通政策は札幌市との密接な連携により構築することが必要であります。実際のところ、どのような協力体制になっているのか、伺います。

もちろん、現在は自転車道であります。

私たちは、5年前に北海道自転車条例を制定いたしました。条例の第3条第1項にも規定した

とおり、自転車は、災害時にも狭い道路を使って人や物を運ぶことができるフェーズフリーな乗り物であります。東日本大震災の際には、医薬品の運搬にも役立ったと聞いたことがあります。

決して自転車道を廃止することを提案しているのではなく、ハイブリッド的なモデル的な道道にすべきであります。エスコンへの行きは自転車、帰りは交通システムに自転車を積み込んで輪行するというスタイルもつくることができそうです。

これまででも自転車道について何度か質問してきておりますが、利便性、安全性などのほかに、フェーズフリーな危機管理上の観点からも、他の道路管理者とも密接に連携して、自転車道の整備に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

続いて、徒歩です。

エスコンフィールドには、道外からもたくさんのお客さんが来られています。

北広島駅とエスコンフィールドの間を歩くとおよそ20分間、その間は、先ほどのサイクリングロード、愛称・エルフィンロードを歩くこととなります。その路肩の有効活用はいかがでしょうか。

これまで、ファイターズの試合の際には、地下鉄福住駅から札幌ドームまで歩くときには沿道に商店が立ち並び、また、試合などのイベント時には、店先でテントでの店頭販売があるなど、歩くだけで楽しみがありました。

エスコンフィールドが一つの大きな経済循環の契機となっていることは間違いありませんが、歩きながら北海道を体感できるような、楽しめるような、わくわくさせるような仕掛けづくりは、道としても大いに検討すべきと考えます。

これまで、エスコンフィールド開業を契機とした経済政策はどのようなことをしてきたのか、知事の所見を伺います。

経済対策といえば、日本学生支援機構の奨学金について、各企業が社員に対して実施している貸与奨学金の返還額の一部または全額を支援する取組について、これまでは各企業から従業員の方に直接支援をする方法のみでしたが、2021年4月より企業から日本学生支援機構に直接送金することを受け付けることとしております。

この制度は、企業側にも、損金算入による法人税低減や標準報酬月額に含まれないことによる社会保険料の軽減などのほか、離職率の低下や企業イメージの向上など、メリットが多いと思われます。

労使双方にとってウィン・ウィンのこの制度は、道としてもより周知し、促進していくべきと考えますが、所見を伺います。

さて、健康づくりについてです。

心身についてのフェーズフリーは、健康づくりです。

平成25年から北海道健康増進計画「すこやか北海道21」が実施されており、コロナ禍の影響で1年間延長され、今まさに来年からの計画策定が進んでいるものと承知をしております。

この間、私たちは、新型コロナウイルスという未曾有の危機に見舞われ、ライフスタイルは大

大きく変化をいたしました。罹患者の後遺症への対策は重要であり、身体的な後遺症のみならず、メンタルヘルスについても、当初から厚生労働省で調査や啓発がなされてきました。

まずは、コロナ禍を経て、どのような視点で計画を策定しているのか、所見を伺います。

私は、健康の基本は、ストレスの軽減と免疫力の向上であると信じています。

近年、サウナブームの再来により、道内でも様々なサウナイベントが行われ、国会においてもサウナ議連が立ち上がるなど、道としてもストレス軽減と免疫力向上に資する健康の観点から、サウナに対しての取組を加速させるべきと考えますが、所見を伺います。

あわせて、伝統的に本道の強みである温泉は、物理的な効果のみならず、化学的な効果も大いに実証されていることから、道が率先して温泉療養を促進していくべきと考えますが、いかがか、所見を伺います。

私は、9年前の平成26年第2回定例会以来、何度か、昼寝について取り上げ、厚生労働省の出した、健康づくりのための睡眠指針を基に質問してまいりました。それ以来、改定はされておられません、新たな知見などが蓄積し、睡眠の重要性をいま一度確認する時期に来ています。

今後どのように睡眠政策を推進していくのか、所見を伺います。

OECDが2021年に発表した統計によると、先進国を中心に、世界33か国の中で日本の睡眠時間は最も短く、1日当たり7時間22分ですが、これには、健康の観点以外にも、経済損失も大きいという研究もあるようです。

寝ないでやった、寝ている暇はないということは、いまだに武勇伝のように語られることがありますが、睡眠時間の観点から道内経済の効果を検証したことはあるのか、併せて伺います。

昆虫食は、たんぱく質はもとより、ミネラルやビタミン、キチン・キトサンといった食物繊維などなど、健康や美容に必要とされる栄養素が凝縮した、まさにスーパーフードであります。

健康づくりの観点からも、道としてどのように活用していくのか、知事の決意を伺います。

笑いが健康にもたらす効果が大きいことに注目し、北海道は、平成28年8月8日を「道民笑いの日」、8月8日から14日までの間を「道民笑いの日」推進週間と定め、健康長寿を促す機運の醸成を図っていると承知しております。

いや、正直、承知はしていなかったのですが、これまでにどのような広報を行い、どのような効果があったと考えているのか、所見を伺います。

笑いが健康に効果のあることは私も賛成するところです。道内には、落語、お笑い、漫才など、笑いの創作を芸術活動として活躍している方も多くいらっしゃいます。

道として、これまでどのような支援を行ってきたのか、また、これからどうするのか、文化振興の観点からも、知事の所見を伺います。

その流れで、文化の保存の話に移します。

北海道の方言についてです。

いわゆる北海道方言は、様々な地域の方言が融合してできたものがほとんどですが、私は、そこから派生して、または、独自に発展した方言が存在すると感じております。そして、その言葉

の多くは、私自身も今では使わなくなり、消滅の危機にあると懸念しているところです。

平成23年第2回定例会の私の初登壇の際、アイヌ語の保存について質問しました。

世界に2500以上もあると言われていた言語のうち、日本国内では、八つの言語、方言が危機にさらされているとユネスコに認定をされており、アイヌ語は、消滅の手前の段階である、極めて深刻に位置づけられています。

アイヌ語の保存が喫緊の課題であることは言うに及びませんが、これに加えて、私は、北海道方言についても保存に取りかかる時期に来ているのではないかと考えます。

言語と方言は、古今東西、相対的なものであり、いつしか北海道方言は一言語であったと考えられる日が来ないとも限りません。

消滅する前に、北海道方言を保存、保護し、文化の維持に取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

保存といえば、北海道石が発見されました。鹿追町や愛別町の山林で世界初となる新しい鉱物——北海道石を発見し、今年1月に、国際鉱物学連合で命名承認と登録を受けました。

北海道石は、炭素及び水素から成る有機化合物の天然結晶で、紫外線を当てると美しく光るという特徴を持ちます。

私も、先日、期間限定で展示されております北海道大学総合博物館で現物を見てきましたが、一見して美しい輝きを放っておりました。

今回の発見は、炭素を主成分とする有機化合物の研究に役立つとされ、すなわちゼロカーボン政策推進に当たっても関心を持っていくべきだと考えますが、いかがか、知事の所見を伺います。

既に北海道石を称するものの売買が始まっているようではありますが、消費者問題としても、今すぐにでも注視する必要があります。どのように対策を講じるのか、所見を伺います。

また、無数に存在しているということではありますが、採石については、許可等が必要であるにもかかわらず、盗掘のおそれもあるため、警戒が必要です。どうするのか、併せて所見を伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

最初に、インターネット上の人権侵害への対策についてであります。SNSなど、インターネット上において誹謗中傷などの人権侵害の事例が後を絶たず、人権を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、道では、令和3年7月、人権施策推進基本方針を改定し、新たにインターネットによる人権侵害を対象分野に加え、人権意識を持ったネット利用の啓発や情報の真偽を判断する力を育むリテラシー教育などに取り組んでおります。

昨年度は、プロバイダー責任制限法の専門家を招き、オンラインセミナーを開催して、侮辱罪の厳罰化など、法改正の内容や、意図せず加害者とならないための知識等の共有化を実施いたし

ました。

また、プロスポーツチームと連携した動画の作成、配信などにより、ネットによる人権侵害防止を周知啓発する取組を続けております。

今後とも、関係機関と連携しながら、様々な機会を活用して、全ての人の人権が尊重される地域社会づくりに取り組んでまいります。

次に、健康づくりに関し、次期健康増進計画についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大は、活動自粛や生活習慣の変化、孤立など、道民の皆様の心身や生活に大きな変化をもたらし、健康状態にも影響を及ぼしているものと承知しております。

こうした中、道では、新たな健康増進計画の策定に向け、昨年度実施した道民の健康づくり調査の結果等を基に、メンタルヘルスなど、各指標の達成状況や取組の検証を行うとともに、コロナ禍により影響を受けた健康状態の改善を含め、国の健康づくりの基本方針である第3次健康日本21に基づき、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向け、道民の健康づくり推進協議会で御議論いただきながら、一人一人が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、計画の策定を進めてまいります。

最後に、北海道石についてであります。北海道石は、道内の山林で発見され、本年1月に、鉱物の国際的な鑑定組織である国際鉱物学連合において、新発見の鉱物として承認、登録されたものであります。

この鉱物は、生物が火山活動の熱などの作用を受けて生成されたものであり、炭素や水素など、生物が持つ元素から成る極めて珍しい鉱物として大変注目されており、今後の研究の中で様々な発見や成果につながることを期待しております。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）フェーズフリーの取組に関しまして、防災意識の向上についてでございますが、様々な災害から身を守るためには、日頃からの備えが重要でありますことから、道では、市町村や地域の防災リーダー、防災関係機関との連携協力の下、住民参加型の訓練や防災教育に取り組んできているところでございます。

こうした取組の中で、防災教育に関しましては、テキストなどを活用した情報発信や防災研修などでの普及啓発を行ってきており、例えば、使用期限や賞味期限が近づいてきたものから消費をして、使った分を買い足すローリングストックや、停電時にハイブリッド車により電源を確保するといった、日常に使用しているものを非常時にも役立てる、いわゆるフェーズフリーの取組についても紹介をしているところでございます。

道といたしましては、今後とも、家庭や事業所などにおける災害への備えが促進されますよう、有識者の御意見なども伺いながら、効果的な普及啓発に取り組み、道民の皆様の防災意識の向上が図られるよう努めてまいります。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）フェーズフリーの取組に関し、まきストーブの利用についてであります。道といたしましては、まきを暖房の熱源として利用することは、森林資源の循環利用はもとより、二酸化炭素の排出削減やエネルギーの地産地消にもつながり、さらには、停電時においても暖を取ることができるといった利点があると考えております。

このため、道では、引き続き、飲食店や宿泊施設におけるまきストーブの導入事例の紹介や、民間事業者の方々と連携した環境イベントでの展示により普及を図るとともに、市町村による導入支援の事例やまきの販売を行う事業者の情報を振興局別にホームページで公表するなど、地域経済の活性化とゼロカーボン北海道の実現につなげてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）昆虫食についてであります。近年、海外からの食料、飼料などの生産資材の調達リスクが高まる中、農林水産省は、令和3年5月に策定したみどりの食料システム戦略におきまして、飼料の代替としての新たなたんぱく資源の利用や昆虫食の研究開発などを推進すると位置づけられたと承知しております。

一方で、国内では、昆虫を飼料や食料として利用することについて、アレルギーに対する懸念や消費者の抵抗感など、様々な受け止めもありますことから、道としては、引き続き、国の対応や食産業などの動向について注視をしております。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○経済部食産業振興監仲野克彦君（登壇）昆虫食についてであります。我が国においては、特定の昆虫を食用とする地域があるものの、昆虫食については、国民の間に様々な受け止めがあるものと承知をしております。

一方、世界的な人口増加による食料需要の増大やSDGsへの関心の高まりを背景に、消費者の価値観が多様化する中、近年、国内でも食用コオロギの粉末を使用したパンや菓子類の開発、販売に取り組む企業が現れ、市場規模は増加傾向にあるところであります。

現在、道において昆虫を原料とした加工食品の商品化に関する相談事例はありませんが、今後、道内の事業者から具体の相談が寄せられた場合には、その内容や進捗状況に応じて、食の専門家による個別相談やどさんこプラザでのテスト販売など、道の支援策を紹介してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）ボールパークを取り巻く交通アクセスに関し、初めに、ラウンドアバウトの通行方法についてであります。本年3月に供用を開始しましたきたひろしま総合運動公園線のラウンドアバウトは、道央圏においては初めて整備されましたことから、道では、ラウンドアバウトの通行方法を広く道民の皆様にお知らせするため、供用開始前に報道機関等に情

報提供し、多くのメディアに取り上げていただいたほか、道のホームページで動画を掲載するとともに、ボールパーク周辺の市町村や道の駅などにポスターの掲示やチラシの配布などを行ってきたところでございます。

さらに、ラウンドアバウトの手前には通行方法を示した標識等を18基設置するなど、当該道路の利用者の皆様に対しても直接お知らせをしているところでございます。

次に、ラウンドアバウトの整備についてであります。ラウンドアバウトは、交差点での事故のリスクが少ないことやアイドリング時間の削減による環境負荷の軽減に加え、信号機のない交差点でありますことから、災害に伴い、停電が発生した場合にも、平時と変わらない通行が可能となるなど、多くのメリットがある一方、通常の交差点に比べ、広い用地を必要とすることや、歩行者、自転車が多い箇所においては、スムーズな車両の通行に支障が生じるなどの課題もあるところでございます。

道としては、引き続き、交差点の整備に当たっては、こうしたラウンドアバウトの特性を踏まえつつ、土地利用状況や交通量などを考慮した上で、他の道路管理者や道警察とも協議をし、導入を検討してまいります。

最後に、自転車道の整備についてであります。北海道自転車条例の基本理念では、自転車の活用等の推進は、環境への負荷の低減や災害時における交通機能の維持に加え、自転車利用者等の安全確保やサイクルツーリズムの振興などに資するものと規定されており、また、道は、自転車専用道路などの整備に努めることとされております。

道としては、こうした条例の趣旨を踏まえ、これまで、案内標識の設置や路面表示のほか、大規模自転車道の整備などを進めてきたところであり、引き続き、国や市町村と連携し、安全で快適な自転車走行環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）乗合バスにおけます決済方法についてでございますが、現在、北広島駅や新札幌駅などとエスコンフィールドの区間を運行するシャトルバスにつきましては、バス事業者と球団関係者が、運行状況等を確認しながら、利用者のサービス向上に向けた様々な改善策について検討を進めているものと伺っております。

当該区間をはじめ、乗合バスの安定的な運行と利用者の利便性向上のためには、バス運行に関する課題の共有を図ることが必要と考えておりますことから、今後も引き続き、バス事業者との連携を図りながら、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、札幌市との連携についてでございます。道では、人口減少による利用者の減少やバス運転手不足など、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、広域交通ネットワークを確保していくため、札幌市をはじめとする周辺自治体や交通事業者で構成される法定協議会におきまして、さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画を本年の6月に策定し、今後、乗合バスの利便性向上などに連携して取り組んでいくこととしております。

また、丘珠空港に関しても、現在、札幌市を中心に、国や道、地元関係機関が参画しまして、滑走路の延伸のほか、空港運用時間の拡大など、丘珠空港の機能強化に関する様々な課題について議論を進めるなど、札幌市が昨年策定いたしました丘珠空港の将来像の実現に向けて、札幌市と緊密に連携しながら取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、こうした取組を通じまして、北海道新幹線の札幌開業も見据えながら、交流人口の拡大に向け、引き続き、札幌市との連携の下、道民の暮らしや産業活動を支える交通ネットワークの実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）ボールパークについてであります。ボールパークには、ファイターズの新球場をはじめ、商業施設や宿泊施設のほか、認定こども園や農業学習施設など、様々な施設があり、試合のない日も、道内はもとより、国内外から多くの人々が訪れ、サイクリングロードにおきましては、Fビレッジハーフマラソンが開催されるなど、にぎわいを見せていると聞いております。

道といたしましては、北海道スポーツみらい会議に御参加いただいている日本ハムファイターズや地元の北広島市、周辺市町村などと連携協力し、スポーツの振興はもとより、食や観光など、北海道の多様な魅力を国内外に発信することにより、本道の活性化につなげてまいります。

次に、本道における文化振興などについてであります。落語や漫才をはじめとする笑いや、地域の特色ある言葉である方言は、生活に根差し、長く継承されてきた無形の文化として、本道の歴史や生活習慣などの理解を深める上で重要であり、加えて、笑いにつきましては、免疫などの健康にもたらす効果も期待されているところであります。

このため、道では、8月8日を「道民笑いの日」に制定し、イベントの開催やホームページによる情報発信を行いますとともに、笑いに関する文化活動に対しましては、北海道文化財団を通じた開催経費の支援などの後押しを行ってきたところであり、こうした取組は、文化活動を担う人材の育成や道民の皆様の文化芸術に触れる機会の確保につながっております。

また、方言をはじめとする北海道の言葉につきましては、海岸部と内陸部に分けた上で調査研究した成果を取りまとめ、道のホームページに掲載しておりますほか、お問合せには北海道博物館におきまして対応しているところであります。

次に、北海道石の売買などについてであります。個人間取引において、届いた商品が購入前の説明等とは異なるものであった事例など、売買をめぐる相談につきましては道立消費生活センターで対応しており、北海道石も含め、こうした相談があった場合は、今後も広く道民の皆様に注意喚起を行う考えであります。

また、鉱物の採取につきましては、例えば、自然公園の区域内において行おうとする際には、その規模などによりまして、法令による許可、届出が必要となる場合もありますことから、振興局職員、自然保護監視員が公園区域内のパトロールを行いますほか、規制行為の内容を示したパ

ンフレット等による周知を行っております。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）初めに、ボールパークの開業に伴う取組などについてであります。北海道ボールパークFビレッジは、札幌市に隣接し、新千歳空港からも近いことから、道内に限らず、道外からも多くの方々が訪れており、道では、ボールパークへの誘客や施設を活用した教育旅行の誘致に取り組んでいるほか、道産材を活用した各施設について、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」の登録を行ってまいりました。

また、北広島駅とボールパーク周辺を結ぶ自転車・歩行者専用道路につきましては、本年4月、道から北広島市に管理を移管したところでありまして、現在、市において様々な活用方法について検討を開始していると承知しております。

道といたしましては、こうした検討状況を踏まえ、ボールパークを活用した取組が経済の活性化につながるよう、今後、必要に応じて助言を行うなど、適切に対応してまいります。

次に、日本学生支援機構の奨学金についてであります。この奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生などに対し、経済的支援を行う制度であり、2021年4月から、企業が従業員に代わり、返還額の一部または全部を直接送金できるようになったと承知しております。

これにより、従業員にとっては返還額に係る所得税がおおむね非課税扱いとなり、また、企業にとっても返還額が税額控除の対象となるとともに、離職率の低下も期待され、企業イメージの向上にもつながることから、道といたしましては、こうしたメリットを関係団体とも連携し、本制度の一層の活用を周知してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）健康づくりに関し、まず、健康づくりへの温泉などの活用についてでございますが、温泉やサウナについては、ストレス解消、疲労回復、リラクゼーションといった様々な健康効果が期待されているものと承知をしております。

道内各地には全国有数の温泉地が点在しており、道内の市町村では温泉を活用した健康づくりや介護予防事業などを実施しているところであり、道といたしましては、これまで、関係団体とのセミナーを開催したほか、各市町村における温泉やサウナを活用した健康づくり事業の取組に資するよう、好事例などの情報提供を行っているところでございます。

また、健康増進への温泉利用を促進するため、国が認定する温泉利用型健康増進施設等の制度につきまして、今年度、認定要件が緩和されましたことから、改めて制度の周知を進めてまいります。

次に、睡眠の重要性についてでございますが、睡眠は、健康で豊かな生活を送るための重要な要素であり、睡眠の問題が慢性化すると、生活習慣病や鬱病などの発症リスクを高めることが明らかとなっているほか、注意力や免疫力にも影響を与えるとされており、道では、健康増進計画

に基づき、パネル展、講演会の開催や、SNS等を活用するなど、普及啓発を図るほか、企業経営における従業員の健康管理の重要性について周知を行ってきたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅勤務や遠隔授業等で通勤・通学時間が減少し、睡眠時間は増えた一方で、睡眠の質は必ずしも向上しておらず、携帯電話、ゲーム等が睡眠確保の妨げになっているといった国の報告もあり、今年度予定されている国の睡眠指針の改正に向けた動きを注視し、新たな健康増進計画にも睡眠の重要性を位置づけ、個々人に応じた適切な睡眠が確保されるよう、普及啓発に努めてまいります。

最後に、昆虫食についてでございますが、道では、健康増進計画に基づき、子どもの健やかな成長や成人の生活習慣病、高齢者の低栄養予防等の観点から、適正な栄養摂取について普及啓発を進めており、様々な食品からバランスよく摂取することが重要と考えているところでございます。

国内外において、昆虫を原料とした食品の製造、販売がされている例もあると承知しておりますが、道といたしましては、道民の健康的な食生活の実践に向け、個々の嗜好に基づき、様々な食品を主体的に選択の上、バランスよく栄養が摂取されるよう、普及啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）松山議員の御質問にお答えをいたします。

防災教育の推進についてであります。防災教育におけるフェーズフリーは、毎日の学校生活に非常時に役立つ要素を取り入れることで、防災の取組を身近なもの、生活に即したものとする考えと認識しており、国の有識者会議におきましても、フェーズフリーの考えによる防災対策の重要性について協議がされております。

本道では、小中学校において、通学路マップに災害時の危険箇所を示し、児童生徒が避難について考える取組や、高校の数学の授業において、避難場所までの距離と移動の速さを計算し、避難計画を検証する取組など、一部の学校においてフェーズフリーにつながる実践が行われております。

道教委といたしましては、今後、こうした道内の実践はもとより、道外の先進事例なども収集をし、学校に周知するなどして、防災教育の一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）松山議員の御質問にお答えをいたします。

SNS上での誹謗中傷を防止するための取組についてであります。SNSの普及に伴い、不特定多数に向けて特定個人の誹謗中傷を書き込んだり、特定個人のアカウントに対して一方的に誹謗中傷のメッセージを発信するなどの事案が発生しており、SNS上での誹謗中傷が深刻な社会問題となる中、こうした事案を防止するためには、社会全体で情報モラル、情報リテラシーの向上を図っていくことが重要であると認識しております。

道警察では、幅広い世代に向けた複数の啓発資料の作成、配布、これらを活用した学校における非行防止教室の開催や事業者等に向けた講話のほか、ユーチューブやツイッターなど様々なプラットフォームを活用して、インターネットの適正利用や情報モラル、情報リテラシーの向上に向けた広報・啓発活動にも取り組んでおります。

以上でございます。

○議長富原亮君 松山丈史君。

○79番松山丈史君（登壇・拍手）（発言する者あり）先月、こんなニュースがありました。

コロンビアで小型機が墜落し、母親ら大人3人と乗っていた子どもたちが、40日間、ジャングルで生き延び、生還したというものです。

悲しいことには、大人は全員死亡し、中でも、母親は、サバイバル生活の途中で、子どもたちに生き続けるよう言い残して亡くなったとのことでした。

13歳の長女は、9歳、1歳の妹と5歳の弟を連れ、ふだんから食べられる果物などを知っていたといいます。生きるすべを日常から体得しており、捜索隊に発見されるまで生き続けたことは敬服するばかりです。こうして日常から食べられるものを知っておくことが危機管理対策として非常に重要だということを思い知らされました。

東日本大震災の際には、自転車通勤をしていた方々が帰宅しやすかったということでした。自転車は、道路状況にはよりますが、一日で、その気になれば数十キロメートルも走ることができます。

職場に折り畳み自転車を置いておくなど、いざというときのための対策をふだんから自然と取っておくことが重要です。ぜひとも、この考え方を今後の危機管理対策に取り入れるよう指摘しておきます。

平成25年の第3回定例会において、「昆虫を食用とすることについて、抵抗感など、様々な受け止めや、食品としての安全性に対する懸念があるなど、広く一般化している状況にはなく、また、現時点で、FAOの報告を踏まえた、国の具体的な取組なども見られておりませんことから、道といたしましては、今後とも、FAOにおける研究や国の対応状況などを注視してまいりたい」、また、「国内では、昆虫を食品や飼料として利用することについて、抵抗感など、様々な受け止めや、安全性に対する懸念などもございまして、現状では、産業として、その育成に取り組むまでの大きな市場ニーズは期待できないものと考えている」と、当時、答弁をされました。

時代は流れ、みどりの食料システム戦略においてもその重要性は位置づけられ、私が10年前から指摘してきたことが現実になってきています。

しかし、先ほどの農政部長の答弁では、飼料の代替としての新たなたんぱく資源の利用、昆虫道警察といたしましては、今後も、関係機関・団体、事業者等と連携しながら、SNS上の誹謗中傷の防止に向けた取組を推進してまいります。

食の研究開発などを推進すると位置づけられたという認識は示されたにもかかわらず、相変わらず

ず、道としては、引き続き、国などの動向について注視してまいると、危機感のない、のんきな結論でありました。他県や海外がどんどん先へ行っているのにもかかわらず、5年前、10年前とほぼ変わらない答弁のように聞こえました。

昆虫食への道の考え方は、その後、変化したのか、または、前知事とは違う御認識がおりなのか、知事御自身のお考えをお答えください。

なお、平成25年第3回定例会において、高橋知事は、私の再質問に対し、「実は、私自身、数十年前のことではありますが、秋田県を訪問させていただいた際、昆虫を食した経験を持っている一人であります。」と、アドリブで答弁をされております。鈴木知事はいかがでしょうか、併せて伺います。

ボールパークにまつわる点をお伺いいたしました。建設部長、交通企画監、環境生活部長、経済部長と、いずれも部長答弁であり、ボールパークをきっかけとする総合的な交通対策や経済対策について、知事の思い、お考えをお聞きすることはできませんでした。

知事、一度、ふらっとプライベートで野球を観戦しに行ってみてください。歩いてください。バスに乗ってください。自転車で行ってください。

もちろん、地元の北広島市がボールパークにまつわる様々な企画や構想を日々考えておられるのは重々承知しておりますが、それを全道に広く、点や線だけではなく、面としてどう生かせるのか、それをお聞きしたかったのであります。

楽しみながら歩いてもらう、乗り物に乗ってもらう、森の中を通るエルフィンロードの沿道に179市町村のアンテナ通り、言わば逆どさんこプラザをつくるとか、バスの待ち時間に立ち食いずしでもてなす、新しい交通手段で乗るだけでも楽しくなる、そんな遊び心で大胆な発想をぶち上げていただきたいのであります。道民に空前の支持率で選ばれた知事にしかできないことがきっと見つかるはずですよ。

どうか、大風呂敷を広げていただき、わくわくするような方法を考えてください。それが知事の仕事ではありませんか。

ボールパークにまつわる知事の思いを改めて伺います。

このたび、我が会派では、食と健康に関するプロジェクトチームを立ち上げることとなりました。昆虫食をはじめとする食から得られる健康はもちろん、サウナや温泉といった、無理のない、言うなればフェーズフリーな健康づくりを深掘りして、道政への提言の一助となればと考えております。

ぜひ、道でも、例えば、道総研で研究に着手していただけるよう指摘いたします。

北海道方言についてです。

これまで、恐らく、保存という意識はなかったというふうに見られるものの、文化という観点では認識されていたということが分かりました。

北海道方言については、語彙、文法、発音、アクセントなど、考えれば考えるほど、調べれば調べるほど、楽しく興味深いものであります。

情報ツールの発達や高速交通機関の整備によって、世の中は便利になりました。しかし、それにより、皮肉なことに、過疎化する地域が生まれたり、方言などの地域の文化が知らず知らずのうちに衰退していったり、そういう意識をいま一度見詰め直すときではないでしょうか。

傷の浅いうちに何事も先手を打って対処するのが政治の役割ではないかということに今後も御留意いただくよう指摘をしておきます。

以上、念のため、再々質問を留保し、再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）松山議員の再質問にお答えいたします。

最初に、昆虫食についてであります。昆虫を食べた経験はありますが、いずれにいたしましても、昆虫を食料や飼料として利用することは、様々な受け止めもありますことから、道といたしましては、引き続き、国の対応や食産業などの動向について注視をしております。

次に、ボールパークについてであります。ボールパークには、新球場を中核として、来場される方々が楽しむことができる様々な施設が設置されており、道内はもとより、国内外から多くの方々が訪れることが期待をされ、北海道の魅力を伝える重要な拠点であると考えております。

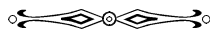
道といたしましては、地元・北広島市や関係市町村などと連携し、スポーツの振興はもとより、北海道の多様な食や観光などの魅力をボールパークから国内外に発信することにより、さらなるにぎわいを喚起し、本道の活性化につなげてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 松山丈史君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩



午後2時55分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

前田一男君。

○18番前田一男君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の前田一男です。

6月18日、渡島管内八雲町の国道でトラックとバスが正面衝突する事故が起きました。それぞれに夢や希望もあったことでしょう。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族に対し、心からのお悔やみを申し上げます。

現場周辺は、私の選挙区でもあり、日頃からよく通っている場所です。そこは、はみ出し禁止区間が12キロメートルも続く、見通しのよい、ほぼ直線の道路です。なぜここで事故が起きるのかと思いました。

しかし、このような、一見、危険のなさそうな道路にこそ、一瞬の隙が生まれる何か潜んでいるのかもしれない。私もハンドルを握る責任と緊張感を持たねばならないと感じました。

今回の事案から私たちが学ぶべき教訓は多いと思います。今後どういった対策が取られるのでしょうか、知事及び警察本部長に伺います。

自身、20年ぶりの道庁、道議会です。10年、一緒に仕事をした同僚が、今、道政で中心的な役割を果たしていることを考えると感慨深いものがあります。

鈴木知事におかれましては、2期目の当選、おめでとうございます。道民の圧倒的な信を得ての2期目のスタート。知事のビジョンとリーダーシップに期待するとともに、私も、道議会の一員として、道民の最大幸福の実現に向け取り組んでまいります。

私には、生涯忘れることのない、北海道を愛してやまなかった経済人がいます。道経連会長を務められた戸田一夫さんです。

30年前の御講演の一節です。

北海道は日本の中で原材料を提供する立場にある、それを実施し行動に移すための全ての意思決定は本社機能で行われる、この構造は物を考えるという部分を全て中央に委ねているということだ、中央から北海道は厄介道だと言われているようでは駄目だ。

こんな思いで、北海道の経済的・精神的自立を目指した人でした。

私も、東京で商社勤務をしていたときに、北海道は一段低く見られているなど感じたことがあり、それが政治を目指す動機にもなりました。

知事は、夕張市での御経験もあり、戸田さんのこの思いに共感するところもあるのではないのでしょうか。

時がたち、北海道の存在意義も変わってきていますが、本道が歩んできた歴史的役割を知事はどう感じられているのでしょうか。

ラピダスの千歳進出は、本道としても大変な快挙です。これは国が強く後押しする事業ですが、北海道が持つポテンシャルに加え、政府の、鈴木知事に対する信頼があつてのことと敬意を表します。

世界最先端、2ナノメートル世代の半導体を製造するラピダスは、半導体の復権という国家の威信をかけての登場です。行く手には様々な困難がありますが、日本の半導体産業が復活できるかどうかのラストチャンスであり、本道としても全面的に協力すべきです。

しかし、頭はみんな東京にあって工場だけが来る、そして、ここに住んでいる人がただ手伝うということであつてはいけません。

ラピダスは半導体産業を担う人材の育成を経営理念に掲げており、本道もこの役割の一端を担うべきと考えますが、知事は、ラピダスの千歳進出をどう北海道の人材力創出と自立経済の確立につなげていく考えでしょうか。

これから、北海道は、鈴木知事の下で、発展軌道を決かなものとしていかなければなりません。

これからの10年を俯瞰しても、2027年にはラピダスの本格稼働、2030年には新幹線も札幌に入ってきます。冬季オリンピック・パラリンピックの札幌開催も実現したいものです。

北海道が実質的な自立経済に移行できるかどうかの大事な10年。この時期、道民のリーダーとなった知事は、後の世の人から、鈴木知事は北海道にどんな役割を果たした知事だったと言われるのでしょうか。

御自身の目指す知事像を、北海道の未来を担う若者へのメッセージを込めてお伝えください。道民の民生安定と経済的自立を考えると、頭をもたげるのは電力の問題です。

半導体産業は、大量の水と電力を消費します。高い電気料金のままでは、日本の半導体産業も国際競争で勝ち抜けません。

さらに深刻なのは、一般消費者が負担する電気料金の高さです。北海道電力の電気料金がいかにか高いかは、我が党の代表質問で指摘したとおりです。

エネルギー資源のない日本は、知恵と覚悟を持って、安価で安定したエネルギー供給の道を探っていかなければなりません。

国は、エネルギー政策の大原則として、Sプラス3E、すなわち、安全性プラス安定供給、経済効率性、環境適合を挙げ、2030年度におけるエネルギーミックスを、再エネ38%、原子力21%、化石燃料41%という野心的な目標を掲げました。

北海道は、自然エネルギーに優位性を持っています。道南の松前など、日本海側5か所は、再エネ海域利用法に基づき、有望な区域として選定されました。しかし、再エネは自然環境に左右されるという弱点があります。

本道は、国内のほかの地域に比べ、需給の予備率に余裕があるとはいえ、LNG、石油、石炭といった化石燃料や、原子力、水力、地熱といったベースロード電源を中心に考えていかなければ、民生安定と自立経済への道は開けません。

そこで伺います。

知事は、2030年、北海道におけるエネルギーミックスはどうあるべきだと考えますか、御見識をお示しく下さい。

泊原発については、今、原子力規制委員会が厳正なる審査を行っています。国が規制委員会に原発再稼働の可否について強い権限を与えたのは、そこに、政治的判断は遠ざけ、科学的、客観的な視点から判断するという考え方です。

泊原発は、北海道にとって重要な社会インフラです。これを再稼働できるかどうかは、ひとえに、北電が規制委員会の向こう側にいる道民に対し、いかに安全性を説明できるかにかかっています。

私たちはその状況を注視するしかありませんが、いずれ、規制委員会の審査が終わり、知事の判断が求められるときが来るでしょう。そのときには、北海道の将来を見据え、適切な判断をされることを期待します。

戸田一夫さんは、泊原発の父と言われた方でもあります。

当初、共和町に造られる予定だった原発を、地元や国に掛け合い、異例の計画変更をしました。それは、元の計画では、取放水路の安全管理に懸念があるなど、原発を冷やし続けることが

できない可能性があったからです。

戸田さんは、原発の安全性について心配する人もいる、確かに原発は冷やすことができなくなると大変なことになる、しかし、冷やし続けることさえできれば、資源のない日本にとって原発ほど有用なエネルギーは今はないと言っておられました。

戸田さんが亡くなられた5年後、その最も恐れていた全電源喪失が起きてしまったのです。

泊原発は、戸田さんが、冷やし続けることを最優先に考え、全電源喪失を起こさないように設計された原発だと理解しています。その戸田さんは、亡くなる前にお墓を泊村に造られました。自分はこの世を去ってからも泊原発を守り続けるという思いからです。

知事は、原発の意義と有効性についてどう考えておられますか、お聞かせください。

次は、道南における交通ネットワークの在り方についてです。

道南は、本道と本州を結ぶ重要な役割を果たしてきました。

道南には、今後必要な高速交通体系として、江差自動車道や松前半島道路、第2青函トンネルなどがあり、地域には、将来を見据えた社会インフラ整備への強い期待があります。その中で、今回は、特に、結論を急がねばならない並行在来線の扱いについて質問します。

知事は、これまで、函館ー長万部間の並行在来線を使う貨物輸送について、本道のみならず、我が国全体の産業、経済、暮らしを支える不可欠な輸送モードと御発言されています。

現在、国土交通省をはじめ、道庁、JR貨物、JR北海道の4者で、課題整理など、実務者協議が行われていると聞いていますが、問題は、新函館北斗ー長万部間の鉄道を誰が保有し、維持費は誰が負担するかです。

沿線自治体も4者協議の行方を注視していますが、その議論の中身は公開されていません。今、一体どんな議論が行われているのでしょうか。

一方で、並行在来線対策協議会渡島ブロックでは、道庁が主導し、人を運ぶための地域交通をどうするかという議論が行われています。

並行在来線の扱いは、道南の交通ネットワークを考える上で極めて重要で、私も注目しているところです。

この協議会の最大の問題点は、沿線自治体に対し、判断に必要なデータが十分公開されていないということです。地域は数百億円の負担を強いられるのです。バイアスのかかっていないローデータをもっと出すべきです。

協議会では三つの交通モードを示していますが、実質的には、引き受ける鉄道を函館ー新函館北斗間にとどめるか、函館から長万部までの鉄道を全てとするかの二者択一でしょう。判断に足る情報がない中で、どちらかに決めてくれと言われても、それは難しいです。

また、引き受ける鉄道は短いほうが赤字幅も小さく済むという資料の作りにも見えますが、果たしてそうでしょうか。

これは国の考え方なのでしょうが、今の仕切りは、沿線自治体は地域交通のことだけを考えてください、あなたのまちを貨物列車が走ることになるかどうかは、国、道、JR2社で考えます

という感じですか。

しかし、そうではなく、鉄路を残す必要があるのかないのか、国と道庁がはっきりさせて、残すということであれば、貨物輸送を維持するため、国、道、JR貨物、JR北海道はここまでやるので協力してほしいと呼びかけるのが、信頼関係を大切にしたい進め方ではないでしょうか。

道庁の試算によれば、函館―新函館北斗間の18キロメートルだけ鉄路を引き取る場合、バス転換の赤字と合わせて年間9億円程度の赤字となり、函館―長万部間の112キロメートルの鉄路を引き取る場合には、年間14億円程度の赤字となります。ですが、国、道、JR貨物などが、貨物輸送ネットワークを守るため、一定の負担をするなら、第三セクターは、JR貨物からの線路使用料40億円を活用しながら地域交通としての役割を果たすことで、その収支は、むしろ、一部バス転換案よりよくなる可能性もあります。

知事は、執行方針において、地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持確保に向けて、関係者と協議検討を進めると言われました。

4者協議も対策協議会も共に道庁が参画しています。両者の課題を一つのテーブルにのせていく時期に来ているのではないのでしょうか。

同じ線路をどう活用するかです。道庁が沿線自治体に協力を求めれば、知恵も出てきます。新函館北斗駅から大沼公園駅まで観光列車を走らせるのも一つですし、輸送密度は小さいが、朝夕の通学、通院の需要に応える旅客列車を少しでも残そうという考えも出てくるかもしれません。

沿線自治体の実情と、国やJR貨物の立場を結び、全体最適の姿をまとめ上げられるのは道庁しかありません。この問題意識を受け、知事は、これからの議論をどうリードしていけますか。

最後の質問です。

この30年、私も様々な立場から地方自治に関わってまいりました。

市町村は、人口が大きく減る中で、地域コミュニティーを守るため、必死の努力をしています。当然、市町村からは、従前のやり方を超えた新しい提案も出てくるでしょう。そのときに、道庁はどんなスタンスで臨むかに真価が問われます。立場の違いはあっても、異体同心の言葉どおり、信頼関係を背景に、市町村とともにあっていただきたいのです。

道庁は、国と市町村との連携において、どんなスタンス、立ち位置で臨んでいくのでしょうか。知事のおっしゃる北海道の価値を引き上げるとは、すなわち、全道179市町村の価値を引き上げるといえることですね。

道内の市町村にとって、最後の頼みの綱は道庁です。職員の皆さんには、この矜持を持っていただいて、時には、中央省庁にも、また、道議会にも向かっていく気概と誇りを持って職務に当たっていただきたいと願っています。

以上、9点について答弁願います。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）前田議員の質問にお答えをいたします。

最初に、交通安全対策についてであります。道では、事故発生の翌日、直ちに全道交通死亡事故多発警報を発表し、関係機関・団体と連携して、安全運転を呼びかける広報や啓発を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行から初めての夏を迎え、交通量や人の動きの増加が予想される中、警報期間終了後も継続して注意喚起を行っているところであります。

道としては、交通事故の発生状況などを踏まえ、事故の危険性が高い区間の解消に向け、交通安全施設の整備など、着実な安全対策を進めるとともに、車を運転する方が事故を起こさないよう、安全意識を持っていただくため、スピードダウン、シートベルト着用や体調管理の徹底などについて、SNSや道路情報板など各種媒体を活用した広報や啓発を行い、今後も、交通事故のない安全で安心な北海道の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、道政運営に臨む考え方についてであります。私は、夕張市の職員、そして市長として、10年間、夕張の再生に取り組み、そこでの経験と持てる力の全てを注ぎ、本道が直面する課題に果敢に挑戦をしていくという決意の下、知事選に挑み、これまで、全身全霊を傾け、道政運営に取り組んでまいりました。

本道が大きな時代の転換期に立ち、そのポテンシャルに注目が集まる好機を迎える今こそ、先人のフロンティア精神を受け継ぐ私たちが、力を合わせ、果敢に挑戦していかなければならない局面となっております。

こうした重要な局面において、私は、今の北海道に何が最善かという視点を大切にしながら、自ら先頭に立ち、エネルギー、デジタル、食の三つをキーワードに、そのポテンシャルを生かして新たな挑戦を続け、道民の皆様とともに北海道を前に進めてまいります。

次に、エネルギー政策に関し、原子力発電についてであります。国のエネルギー基本計画では、原子力は、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源としております。

また、本年2月に国が取りまとめたGX実現に向けた基本方針では、足元のエネルギー危機を乗り切るためにも、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用するとしております。

道としては、原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、安全性や必要性については、国が責任を持って丁寧な説明を行い、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であると考えております。

次に、道南における交通ネットワークの在り方に関し、函館線函館―長万部間についてであります。当該区間における地域交通の確保方策などに関しては、現在、北海道新幹線並行在来線対策協議会渡島ブロック会議を中心に、線区の特徴や地域の実情などを考慮しながら、様々な協議検討を重ねているところであります。

一方、貨物輸送については、本道のみならず、全国を結ぶ鉄道貨物ネットワークを構築する上で不可欠であるとの認識の下、その維持に向けて、国やJR貨物、JR北海道と課題の整理などを進めているところであります。道としては、特急列車や貨物列車など様々な種類の列車が運

行されるといった複雑な線区の特徴を考慮しつつ、地域交通の在り方、鉄道貨物輸送の維持確保の双方において、それぞれの課題が多岐にわたることから、今後も、関係者の方々と一層の連携を図りながら、しっかりと協議、検討を行ってまいります。

最後に、国や市町村との連携についてであります。道では、地域の発展が北海道の発展につながるものと考えており、こうした認識の下、地域づくりの拠点である振興局を中心として、地域の課題や取り組むべき施策の方向性などについて、常日頃から市町村と共有し、共に考え、行動してきたところであります。

また、北海道を取り巻く環境が大きく変化し、本道が果たす役割がこれまで以上に重要となる中、国に対し具体的な政策提案を積極的に行うことなどにより、全道各地のポテンシャルを発揮することが北海道の価値を押し上げることにつながるものと考えております。

私としては、今後とも、徹底した現場主義を貫き、179市町村の皆様と一体となって、本道の強みである個性あふれる地域の魅力を磨き上げながら、地域の課題解決に向けて取り組み、道民の皆様が将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総合政策部長三橋剛君。

○総合政策部長三橋剛君（登壇）北海道の歴史的役割についてであります。北海道は、先人の進取と挑戦の精神により、その時々最新の知識や技術を積極的に取り入れながら、これまで多くの困難に果敢に挑戦し、近代炭鉱の開発や大規模な食料生産など、我が国の成長を後押ししながら歩みを進めてまいりました。

道といたしましては、社会経済の在り方が大きく変わる中、今、改めて、豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産業、さらには、豊かな自然や観光資源、独自の文化や歴史といった、本道が有するポテンシャルを発揮し、北海道の価値を押し上げ、日本の発展をリードしていけるよう、必要な取組を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）初めに、ラピダス社の道内立地についてであります。道では、このたびの同社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、必要な支援に努めるとともに、半導体人材の育成や道内企業の参入促進などに着実に取り組んでいくことが重要と認識しております。

このため、道といたしましては、道内の大学、高専をはじめ、関係機関で構成する北海道半導体人材育成等推進協議会が行う、半導体関連産業を持続的に支える人材の育成等に積極的に貢献するとともに、今後の取組の指針となります。仮称であります。北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめどに取りまとめ、オール北海道で目指すべき方向性を共有の上、産学官が緊密に連携し、各般の施策を戦略的に推進することにより、本道全体の経済活性化と持続的発展につな

げてまいります。

次に、エネルギーミックスについてであります。暮らしと経済の基盤である電力は、安全性の確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点といたしまして、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが重要であります。

また、国のエネルギー基本計画におきましては、将来的に電力の安定供給に必要な電源につきましては、地域を超えて効率的に確保されていくことが想定されており、こうした観点から、電源構成につきましては、国内における地域間の融通などを踏まえ、国全体で適切に設定されるべきものと認識しております。

道といたしましては、洋上風力をはじめといたします再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるなど、再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）鉄道貨物輸送に係る関係者との協議についてでございますが、函館線函館ー長万部間は、本道のみならず、全国を結ぶ鉄道貨物ネットワークを構成する上で欠くことのできない路線と考えておまして、現在、国、道、JR貨物、JR北海道の実務者により、北海道と本州間の鉄道貨物輸送の維持に向けて議論しているところでございます。

会議では、北海道新幹線札幌延伸時における同区間について、現在の貨物鉄道の機能を維持することとした場合における利点や課題を輸送量の確保などの観点から整理し、道内の鉄道貨物輸送の実態等について、現地に赴き、農業団体などの関係者の方々から確認したほか、課題の解決に向けた今後の検討の進め方について議論をしているところでございます。

道といたしましては、北海道ー本州間における鉄道貨物輸送の維持に向け、今後、幅広い方々からも御意見をお聞きしながら、関係者と一層の連携を図り、しっかりと協議、検討を進めてまいります。

○副議長稲村久男君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）前田議員の御質問にお答えをいたします。

今後の交通安全対策についてであります。このたびの八雲町の事故原因は捜査中ですが、現場付近の国道5号では過去にも重大な交通事故が多数発生しており、それらの事故を分析すると、スピードの出し過ぎや無理な追越し、居眠りなどが主な原因として考えられることから、事故実態に応じた対策が重要であると認識しております。

このため、道警察では、速度抑制を目的とした取締りをはじめ、関係機関・団体と連携したスピードダウンや居眠り運転防止のための広報啓発活動のほか、追越しのための右側部分はみ出し通行禁止等の交通規制など、様々な対策を実施しているところであります。

道警察といたしましては、今後も引き続き、ドライバーに緊張感を持って安全運転に努めても

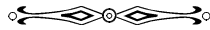
らうため、交通事故の発生実態の分析等に基づき、様々な時間や場所における取締りやパトカー等による警戒活動を強化するとともに、道路管理者や自治体等と連携を強化しながら、道路交通環境の整備改善を図るなど、効果的な交通安全対策を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 前田一男君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後3時29分休憩



午後3時31分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

鶴間秀典君。

○23番鶴間秀典君（登壇・拍手）（発言する者あり）イランカラテ。

釧路市から選出されました、マリモの阿寒湖出身、北海道結志会の鶴間秀典でございます。

まだまだ未熟者ではございますが、先輩方にいろいろ教えていただきながら頑張りますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、知事の描く北海道の未来図について質問させていただきます。

4年間、新型コロナウイルス感染症に対して、職員と力を合わせ、奮闘し、ラピダス社へのトップセールスによる誘致実現など、本当に大きな実績を上げられたことに敬意を表するものでございますが、一方で、コロナの対応に追われ、思い描いていた施策を形にできなかったジレンマもあったのではないかと思います。

1期目の4年間において、知事が御苦労された点や特に力を入れた点、積み残した点は何だったのか、自己の政策に対する評価も交えてお答えください。

北海道の未来図について、今後の道政運営に当たり、どういった信念に基づき、どういった北海道の未来図を描いていらっしゃるのか、知事の思いをお示してください。

続きまして、医師偏在対策について、医師偏在対策の取組について、北海道の医師数は、平成22年が1万2019人、令和2年が1万3129人と、1110人増加しており、人口10万人当たりの医師数も、平成22年が218.3人、令和2年が251.3人と増加しております。ただ、地方では減少を続けています。

根室管内では医師数5人減で10万人当たり98.9人、日高管内では2人減で同じく118.3人、宗谷管内では4人減で同じく101.4人となっており、そういった地域では、産科、小児科、精神科、救急などの維持が難しくなっております。

また、北海道医師確保計画が策定された当時の医師偏在指標は224.7で全国29位、本年公表された指標では233.8で全国30位となっており、医師偏在傾向が一層強まっています。

この医師偏在の現状をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺い

します。

医師確保計画と制度の見直しについて、医師の偏在が数値以上に深刻化している現状に鑑み、現在の医師確保における考え方や取組方を抜本的に見直し、今年度が計画見直しの時期に当たっている医師確保計画に盛り込み、具体的に動くべきと考えます。

緊急臨時的医師派遣事業については、派遣元病院への1日当たりの道の支給額が医師少数区域で10万円、それ以外の区域で5万円になっていますが、医師少数区域への支給額を上乗せしてはどうでしょうか。

また、北海道医師養成確保修学資金貸付制度、いわゆる地域枠制度においては、北大医学部が5名、札幌医大が15名、旭川医大が12名となっている貸付枠を、北海道医療対策協議会にも提案し、増員してはどうでしょうか。

北海道として現在でき得る限りの対策や制度変更をお願いいたしたいと思いますが、見解をお伺いします。

続きまして、海岸施設の津波対策について、今定例会に提案されました津波避難施設などへの道の最大級の補助割合に対しまして、知事をはじめ、職員の皆様に、心から感謝いたします。

さて、海岸堤防について、海岸法に基づく海岸保全基本方針に規定され、数十年から百数十年に一度発生する比較的頻度の高い津波を定めている設計津波の作用に対して、津波による海水の浸入を防止する機能を有するもの、つまり、L1クラスの津波を防ぐものとされています。

また、海岸堤防がL1津波の高さ未満である場合、L1津波に対して津波防災地域の安全度を確保するための措置を講じることが海岸管理者に求められるとなっております。

また、政府の地震調査委員会は、今後30年以内におおむね300年から400年間隔の超巨大地震が発生する確率を7%から40%としており、早急な対策が求められております。

命と財産を守るための海岸堤防は重要な施設ではありますが、長大な海岸線を有する北海道においては、整備に時間を要していると聞いております。

道の被害想定の中で、人的被害が多い順に、釧路市、苫小牧市、函館市などとなっており、こういった地域では、沿岸部に市街地が広がり、家屋も密集しています。

また、道東では、津波の高さは軒並み20メートルを超え、津波到達までの時間も短くなっていますし、線路により避難経路が少ない地域もあります。それに加え、年々、高齢化が進み、大地震が来て、走って逃げることが現実的でなくなっています。

また、東日本大震災で被災した沿岸部のまちの人口減少率を震災前と比べると、宮城県女川町で40%、岩手県大槌町で31%の減少など、深刻な状態になっています。

このような中、本道でも地震による津波被害に不安感を抱く住民も多く、心配の声も聞かれません。

命と財産、両方の被害を少しでも減らすことが必要と考えますが、道は、今後、海岸施設の津波対策をどのように進めるのか、お考えをお示しください。

続きまして、4番、次世代半導体製造拠点について、ラピダス社のプロジェクトについては、

我が会派の代表質問でも、知事から、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化につなげるとの答弁がありました。

国策である次世代半導体の経済効果をぜひ北海道全体に行き渡らせ、未来へとつなげていただきたいと思い、質問させていただきます。

経済産業省から3300億円、千歳市からIT企業誘致、北海道が工業用水など、様々な支援策が報道されておりますが、今後予定されている北海道のラピダス支援策や半導体関連産業の振興に向けた取組についてお示してください。

また、北海道バレー構想に示された地域とそれ以外の地域との経済や所得の格差を広げることなく、ラピダス立地の経済効果が北海道全体に波及するような政策を仮称・北海道半導体産業振興ビジョンに明示して進めるべきと考えますが、知事のお考えをお示してください。

用水の供給について、半導体を作る工程で大量に必要となる1日数万立方メートルとも言われる水をどのように供給するのか、お考えをお示してください。

IT人材の育成について、北海道半導体人材育成等推進協議会が立ち上がり、半導体人材育成のため、道内の大学や高専が連携を始めました。

半導体だけでなく、これからの時代のIT人材育成がこれからの北海道経済にとって必要不可欠になってきました。

そこで提案ですが、北海道の道立高校にIT企業などからの人材を講師として招き、高校においても即戦力となるIT人材育成に取り組むべきと考えますが、お考えをお示してください。

デジタル田園都市国家構想について、国は、デジタル田園都市国家構想の中で、2025年までに、日本を周回する海底ケーブル、デジタル田園都市スーパーハイウエーの整備を進めようとしています。

その陸揚げ局の地方分散も進めようとしており、北海道でも幾つかの陸揚げ拠点が整備されるものと考えます。

現在の道内の陸揚げ拠点の整備状況と陸揚げ拠点に求められる要件、北海道としての今後、陸揚げ拠点の整備にどのように取り組んでいくのか、お示してください。

また、国は、サテライトオフィスやサテライトキャンパスの設置を目指す自治体を支援し、デジタル人材が転職や移動をせずに働き続けられる社会の仕組みをつくらうとしています。こうした取組は、人材定着の観点からも有効なものであり、道としても誘致を進めていくべきと考えます。

今後、道内への誘致に向け、道としてどのように取り組んでいくのか、お考えをお示してください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）鶴間議員の質問にお答えいたします。

最初に、これまでの道政運営についてであります。私は、4年前の知事就任以来、道民の皆

様の命と暮らしを守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を尽くすとともに、国際情勢や物価高騰などの状況の変化を踏まえ、緊急経済対策の取りまとめなど、機動的に取り組んでまいりました。

そうした中においても、どさんこプラザの新規出店やアドベンチャートラベル・ワールドサミットの誘致など、本道の強みである食や観光の振興を図るとともに、ゼロカーボン北海道やデジタル産業集積の推進など、社会変革の動きを捉えた取組も着実に推進してきたところであります。

私の道政運営については、道民の皆様にご評価いただくものでありますが、私としては、引き続き、本道を取り巻く状況の変化に的確に対応し、地域にとって必要な取組を進めていく必要があると考えております。

次に、今後の取組についてであります。北海道を取り巻く環境が大きく変化し、本道の果たす役割がこれまで以上に重要となっている中、次世代半導体製造拠点の整備に向けた国の追加支援など、これまで進めてきた取組が目に見える形で動き始める一方、物価高騰の影響の長期化など、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、私としては、暮らしを守る、未来を創る、地域と進めるといった視点に立ち、足元の暮らしの安心の確保を最優先としながら、ゼロカーボン北海道やデジタル産業集積の推進など、北海道の成長を支える価値づくりに取り組み、本道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、道民本位の立場で、未来へ続く確かな道を切り開いてまいります。

次に、医師の確保についてであります。広域分散で医療資源が偏在する本道においては、地域の医師不足は深刻な状況にあり、地域偏在の是正は喫緊の課題と認識をしております。

このため、道では、医師確保計画に基づき、都市部の病院からの緊急・臨時的な医師の派遣や、医育大学に設置する地域医療支援センターからの常勤医の派遣のほか、地域枠医師や自治医科大学卒業医師の配置など、医師少数区域はもとより、地域における医師の確保に向け、様々な対策に取り組んできたところであります。

道としては、引き続き、こうした対策を着実に進めるとともに、令和6年度からの次期計画の策定に向け、幅広い観点から医療対策協議会で御意見を伺いながら、より効果的かつ実効性のある施策の推進に努め、地域医療を担う医師の確保に取り組んでまいります。

次に、半導体関連産業の振興などについてであります。道としては、ラピダス社のプロジェクトの実現に向けて、これまでに構築した国や千歳市、経済団体などとの連携体制を生かし、同社と事業計画を共有しながら、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の整備が着実に進むよう、インフラの整備や人材の育成確保など、引き続き、必要な支援に取り組んでまいります。

また、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめどに取りまとめ、オール北海道で目指すべき方向性を共有しながら、産学官が緊密に連携し、本道の強みを生かした各般の施策を戦略的に推進することにより、その効果を全道に波及させ、本道全体の経

济活性化と持続的発展につなげてまいります。

最後に、デジタル田園都市国家構想に関し、海底ケーブルの整備についてであります。デジタル田園都市国家構想では、日本を一周するデジタル田園都市スーパーハイウエーの整備が盛り込まれており、道では、国に対して、北海道と海外、首都圏を結ぶ海底通信ケーブルの整備支援を要望しているところであります。

また、民間事業者においては、欧州と日本を結ぶ北極海海底通信ケーブルの敷設が計画されており、その事業計画では北海道への陸揚げも検討されております。

陸揚げ局は、データ需要地との距離や海岸の状況などを総合的に勘案して検討されると承知しており、道としては、本道と欧州との地理的近接性を生かし、次世代半導体や再エネを利用したデータセンターをはじめとするデジタルインフラの整備促進に向けても効果的な海底通信ケーブルの本道への立地を国や民間事業者に積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）医師確保の取組についてでございますが、道では、医師会や医育大学、関係団体等で構成する医療対策協議会において各種施策の評価、見直しを行ってきており、これまで、緊急臨時的医師派遣事業における派遣元医療機関への報酬改定や、地域枠医師が専門医を取得しやすい環境の整備など、適宜、制度の見直しを図ってきたところでございます。

また、現在、次期医師確保計画の策定に向けまして、より効果的な地域枠制度の在り方などについてさらに議論を重ねているところでございまして、今後も、関係団体の皆様などと連携を図りながら、実効性のある医師確保対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）津波対策についてであります。東日本大震災を踏まえ、国の中央防災会議では、津波を、最大クラスの津波と、津波高が低いものの比較的発生頻度が高い津波、いわゆるL1津波に分けて対策を行うこととされておきまして、道におきましては、最大クラスの津波に対しては住民避難を柱として取り組み、L1津波に対しては海岸堤防などの整備を進めているところでございます。

具体的には、現況の堤防の高さが予想されるL1津波の高さに満たない箇所につきまして、かさ上げ等を実施しておりますが、長大な海岸線を有する本道におきましては、津波対策に時間を要しますことから、背後地の利用状況や地域の実情などを踏まえまして、甚大な被害が予想される箇所などを重点的に整備を進めているところでございます。

今後とも、市町村や他の海岸管理者などと連携しながら、津波対策を着実に進めるとともに、必要な予算の確保に努め、道民の皆様の安全で安心な暮らしが守られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）初めに、ラピダス社への水の供給についてであります。道では、2027年からの半導体の製造に必要な用水の確保に向けて、水源や取水方法、事業形態など、道の工業用水道の活用も含め、国、千歳市、ラピダス社と協議、調整を行っているところでございます。

今後、水利権の調整など、多くの関係者の理解を得ることが不可欠であり、道といたしましては、求められているスケジュールの達成を最優先に、できるだけ早期に供給方法等を決められるよう、取水可能性等について必要な調査を行うとともに、関係機関と緊密に連携し、迅速に検討を進めてまいります。

次に、サテライトオフィス等の誘致についてであります。国の調査によれば、本道のサテライトオフィスの開設数は、平成30年度から4年連続で全国1位となっており、本道では、こうしたサテライトオフィスに首都圏の企業が入居する動きが増えております。

道といたしましては、こうした動きを着実に捉え、道外でのサテライトオフィスのセミナーや展示会を通じ、豊かな自然や恵まれた食といった環境の中での新しい働き方を提案いたしますとともに、市町村に対しまして、サテライトキャンパスの環境整備に向けた国の支援制度の活用に係る情報提供を行うなど、市町村や関係機関と連携しながらサテライトオフィス等の誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）鶴間議員の御質問にお答えをいたします。

I T人材の育成についてであります。令和3年3月に、道、札幌市、大学、企業の4者で構成をする「みらいI T人財」育成の推進に関する連携協定が締結され、道教委では、これに基づき、高校生が取り組む探究的な学習活動において、学校にI T等に関する講師を派遣し、高校生が専門的な知見の指導助言を受ける機会を設けるなど、高校生のI T、データサイエンスに関するリテラシーの向上に取り組んでおります。

今後におきましては、連携協定に基づき、こうした取組をより多くの学校で実施することができるよう、派遣機会の拡充を図るとともに、産業教育を担当する教員の研修において、プログラミングやVRなどを活用した指導方法の講座を通じて指導力の向上を図ることとしており、北海道の次代を担う子どもたちが情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身につけることができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 鶴間秀典君。

○23番鶴間秀典君（登壇・拍手）（発言する者あり）御答弁、ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

まず1点目の、知事の描く北海道の未来図でございますが、北海道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、道民本位の立場で未来へ続く確かな道を切り開いてまいりますということで、知事の決意をいただきました。頑張ってください。ぜひ期待しております。

続きまして、医師偏在対策です。

地方の医療は、今、ぎりぎりではないでいる状態で、事態は深刻です。

一例を挙げれば、根室圏で受け入れられない患者が釧路まで通っていて、それも要因となり、釧路圏の医療が逼迫するという現実です。数字には表れない事実なのです。

田中(英)道議からも質問がありましたけれども、精神科に至っては、新患が6か月待ちということで、本当に、十勝にみんな行っているような状況で、医療崩壊と言っても過言ではございません。

保健福祉部の皆さんが、医師確保のため、様々な取組を一生懸命行っただけでいることはよく分かりました。しかしながら、過去10年ほどで医師偏在はさらに進み、地方の医師は減少したのも事実です。同じ事業であっても、角度や熱量を変えなければ、これまでのやり方では難しくなっています。

地方の医療崩壊を止めるために、今まで以上に若い医師などと直接話す機会を増やすなど、道として、今、市町村がどういうことに苦しみ、道に何を求めているのか、若い医師は何を大事にしているのかなど、情報を集め、方法を抜本的に見直し、対策を講じるべきと考えますが、お考えをお伺いします。

また、稚内市や釧路市などでは、医師の開業に当たり、助成金制度を設けて支援しています。こういった独自支援の制度を道としても応援すべきと考えますが、お考えをお伺いします。

続きまして、次世代半導体の質問です。

半導体製造工程で、設備、装置、機械を操作、監視するオペレーター、生産技術職などが中長期で不足します。そのため、人材育成に早期に着手すべきです。

熊本では、台湾のTSMC本社に研修で人材を送っています。ぜひ、今から、若い世代も含め、人材をアメリカのIBMやベルギーのIMECなどに送り込んで、人を育てるべきと考えますが、お考えをお伺いします。

また、高速データ通信の時代に半導体産業を集積させる意味はあまりないと考えます。逆に、土地価格の上昇により、社員の社宅の確保や教育環境、通勤渋滞などが先進地では問題になっていますし、SDGsの中、環境を悪化させればグローバル企業との取引に大きく影響します。

九州では分散が進み、製造は熊本、テストは大分、設計、開発は福岡など、関連産業は各県に分散しています。

地方のまちは、医療、産業、教育などのバランスの下に成り立っています。今、それが崩れかけています。地方が崩れれば、北海道全体が崩れます。だからこそ、データセンターなどを地方に分散させていけば、そこを起点に人が育てられ、関連産業が分散します。何より、北海道全体で半導体産業を支える一枚岩が出来上がります。

ラピダスの小池社長や国ともしっかり話し合って、北海道の現状や知事の考えと想いを伝えていただき、北海道が一体となるような北海道半導体産業振興ビジョンをつくり上げていただきたいと考えますが、お考えをお伺いします。

I T人材の育成、これは指摘にとどめさせていただきます。

道、札幌、大学、企業が入った「みらいI T人財」の取組は、素晴らしいものであると思います。ぜひ、今後は、より多くの市町村、大学、企業に入ってきて、全道の高校生にI Tについて学ぶ機会を広げていただくことを御指摘させていただきます。

5番ですけれども、デジタル田園都市構想、小さい市町村では、サテライトキャンパスなどを誘致したくても、その経験もノウハウもないです。

北海道の地方では、若者が少なくなっていて、地域の課題に対応しづらくなっています。また、誘致した際の経済効果や活性化効果は大きなものがあります。

全国では、廃校となった学校を使って誘致した事例もあります。国だけでなく、道も積極的に大学からの希望を聞いてマッチングすることが必要だと考えます。

北海道にサテライトキャンパスを増やし、多様な人材を確保するため、市町村と大学のマッチング窓口を設け、誘致を推進していくべきと考えますが、お考えをお伺いします。

続きまして、海岸施設の津波対策、今回、いろいろ御事情をお伺いさせていただきました。

建設部さんのお話では、海岸堤防への国の補助はL 1津波を対象としており、超巨大津波への対象は逃げるということの基本としていると教えていただきましたが、なかなかそれでは今の現状に合っていないと思い、問題提起をさせていただきたいと思います。

今、道の津波被害想定においても、人的被害の半数以上が釧路市です。釧路管内まで含めると3分の2以上が釧路圏に集中しています。そんな釧路市でも、堤防の高さは4.5メートルが最高でした。

東日本大震災で被災した3県は、約400キロメートルを、総事業費1兆円をかけて整備、かさ上げしています。1キロメートル当たり約25億円で、L 1津波対応とされていますが、その高さは6メートルから14メートルと高いものになっています。これは、命がかかった問題で、すぐにも国に要望すべきだと私は思います。

例えば、津波が来た後に、道としてL 1津波に対応した堤防を設けていたから万全でしたと言っても、遺族は、はい、そうですかとなるわけがないのです。ぜひ、知事の御決断をお願いしたい。

国にL 1津波に対応した補助制度を設けて、要望していただくことをお願いしたい。また、L 1対応であっても、対象となるL 1の基準を上げることで高さをかさ上げできますので、そういった方策を取って、すぐにも対策を進めていただきたいと思いますが、これは、今回は御指摘にとどめさせていただきたいと思います。

以上です。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）鶴間議員の再質問にお答えいたします。

最初に、医師確保対策についてであります。道では、これまでも、医育大学や医師会、市町村などで構成する医療対策協議会において御意見をいただきながら、医師確保対策に取り組んできたところであり、今後も、様々な場を活用し、市町村はもとより、地域枠医師などの若手医師や地域の医療関係者の方々の御意見も踏まえ、より効果的かつ実効性のある施策の推進に努め、地域医療を担う医師の確保に取り組んでまいります。

次に、次世代半導体製造拠点に関し、まず、半導体人材の育成についてであります。道としては、国が設立した、道や道内大学など関係機関で構成する北海道半導体人材育成等推進協議会が取り組むモデルカリキュラムの作成、導入などに積極的に貢献するとともに、IBMやIMECと連携するラピダス社とも協力をしながら、半導体関連産業を持続的に支える人材の育成に取り組んでまいります。

次に、ビジョンについてであります。道としては、半導体の製造、研究、人材育成等の複合拠点の実現に向けて、オール北海道で目指すべき方向性を共有しながら、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげるため、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを今年度中に取りまとめてまいります。

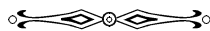
最後に、デジタル田園都市国家構想に関し、サテライトキャンパスの誘致についてであります。大学の誘致を検討している市町村では、誘致に当たってのノウハウがないことが課題となっていることから、国においては、市町村向けに誘致活動のポイント集の提供や、地域と大学の情報を収集、提供し、マッチングを行うポータルサイトを開設し、キャンパスの地方設置を促す支援を行っているところであり、道といたしましても、こうした仕組みの活用や支援制度に係る情報提供を行うなど、引き続き、市町村とも連携をしながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 鶴間秀典君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後4時8分休憩



午後4時10分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

佐々木大介君。

○38番佐々木大介君（登壇・拍手）（発言する者あり）石狩地域選出、自民党・道民会議の佐々木大介でございます。

通告に従い、順次質問してまいります。

初めに、洋上風力発電の導入について伺います。

経済産業省と国土交通省は、本年5月12日に、再生可能エネルギー海域利用法に基づく促進区

域の指定に向けた有望な区域に、道内で、これまで、一定の準備段階に進んでいる区域として整理をされてきた北海道石狩市沖、北海道岩宇・南後志地区沖、北海道島牧沖、北海道檜山沖、北海道松前沖の5区域を追加することを発表しました。

北海道は系統の規模が小さく、風力発電のような出力変動が大きい発電設備を接続するためには、調整力などの点で課題があったことから、昨年度、国において北海道の5区域を対象とした系統確保スキームに関する事前調査が実施され、出力規模や系統接続の蓋然性、接続費用等に関する調査が行われました。

これまで、洋上風力発電の系統への接続は事業者が事前に確保することが条件となっていました。本調査によって、一定の条件の下、系統接続の蓋然性が確保されたことから、今回、道内5区域が有望な区域に選定されたところです。

あわせて、電力広域的運営推進機関において、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの主力電源化に向けた、電力系統の長期的な増強方針を示す広域系統長期方針が策定され、道北、道東、道南を結ぶ北海道内の系統増強や、北海道と東北を結ぶ海底直流送電の連系線増強などの長期的な方針が示されたところであり、洋上風力発電の導入や道内一円での再エネの普及拡大の後押しになることが期待をされています。

北海道の広域性や特殊性を加味した制度の見直しや国の方針が示されたことは、この間、粘り強く国へ要請を行ってきた知事や道、関係者の皆様の取組の成果と評価をるところです。

一方で、今後の一般海域における洋上風力発電の導入については、地域や道民への理解促進、道内への経済波及効果、人材の確保やインフラ整備など、様々な課題もあることから、以下、それぞれの要点ごとに伺います。

今回、道内の5区域が有望な区域に選定されたことにより、今後は、国、自治体、漁業者等の利害関係者などが協議を行う法定協議会を設置して、発電事業に関する調整を行うこととなりますが、北海道では5区域において同時並行的に協議を進めていくこととなります。

それぞれの区域の状況に適切に対応しながら、丁寧に地域調整を進めていく必要があると考えますが、道は、法定協議会の設置や協議会での地元調整にどのような組織体制で臨み、どのように進めていく考えか、伺います。

洋上風力発電は、海上に建設されることから、漁業者の皆様からは、操業範囲や出漁への影響、建設時や稼働後の騒音や振動、海底や潮流、海流の変化による生態系への影響を懸念する声もあり、事業化には、こういった当事者の不安の声に寄り添いながら、漁業への影響調査や振興策を協議していくことが重要と考えます。

道は、漁業関係者との協議において、どのように漁業との共生に取り組んでいく考えか、伺います。

洋上風力発電の導入を見据えれば、今後見込まれる調査や設計、風車製造や建設、維持管理といったサプライチェーンにおいて、関連企業の拠点誘致や道内企業の参入、受注機会の確保を図りながら、道内経済への波及効果を高めていくことも重要と考えます。

道では、洋上風力発電のサプライチェーン構築に向けた事業分野の調査や人材確保への支援として、本定例会に3073万円の補正予算を計上していますが、洋上風力発電の導入を今後どのように道内経済の振興につなげていく考えか、伺います。

洋上風力発電の風車は海上に設置されることから、その建設や維持管理において、海上作業や海に精通した人材の育成確保が必要となります。

先進県では、洋上風力発電人材育成推進計画を策定して、人材育成拠点の形成や、専門講座、出前講座を実施するなど、計画的な人材確保に向けた取組が進められています。

四方を海に囲まれた北海道は、道内に三つの水産高校を有しており、水産高校は海洋関連産業の人材を育成する上での親和性も高いと考えます。

道立高校を活用した人材育成拠点の整備や、大学、専門学校といった道内教育機関や関連企業などと連携して、今後の人材育成に向けた計画策定や取組を進めていくべきと考えますが、道の考えを伺います。

洋上風力発電の設置や維持管理には、発電設備の重厚長大な資機材を取り扱うことができる高い耐荷重性と大型船を係留できる大水深の岸壁や、保管、組立てが可能な荷さばき地を備えた埠頭を有する港湾が必要であることから、洋上風力発電の導入には、これらの基準を満たした埠頭を有する港湾を国が基地港湾として指定し、発電事業者に長期間貸付けを行うこととなっています。

道内では5区域が有望な区域に指定されており、現在、国において当該区域における洋上風力発電の建設や整備に係る基地港湾の指定に向けた調査が開始されています。

基地港湾の指定に向けた埠頭や荷さばき地の確保には、既存の港湾計画との調整も不可欠であり、また、洋上風力発電の建設には、SEP船と言われる専用の作業台船を用い、SEP船に風車資材を積み込んで、くい打ちや海上での風車の組立て作業が行われます。

そのため、風車資機材を保管する埠頭と建設地との距離が短いほど、SEP船の航行距離や移動時間を短縮でき、効率的な建設や整備につながることから、基地港湾の指定には、このような地理的な要件も重要と言われています。

昨年9月に国土交通省から公表された、基地港湾の指定に係る港湾管理者への意向調査の結果では、道内から稚内港、留萌港、石狩湾新港、室蘭港が指定の意向を公表しています。

基地港湾の指定に向けては、道内の港湾管理者に対して幅広く情報提供を行っていくことも必要と考えますが、道としてどのように取り組んでいく考えか、伺います。

次に、電力需給見込みについて伺います。

次世代半導体の製造を行うラピダスの千歳市への進出が決まり、本定例会でも様々な議論が行われてきたところですが、私からは、ラピダスの進出を踏まえた今後の電力需給の動向について伺います。

ラピダスは、2025年に試作ラインを稼働し、2027年の量産開始を目指すことが発表されています。

半導体製造には多くの電力が必要と言われており、次世代半導体製造工場の稼働や関連企業の進出により、電力需要が高まることが想定されます。

道内では、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大が期待されていますが、本格的な普及にはまだまだ時間を要します。

道内の電力動向は、本年6月からの電気料金の引上げなど、全国でも高い料金水準となっており、今後の電力需要の高まりは、さらなる料金高騰を招くのではないかと懸念するところです。

道は、次世代半導体工場、ラピダスの進出を受け、今後の道内での電力需給や料金への影響をどのように見通しているのか、伺います。

次に、泊発電所について伺います。

知事は、さきの道政執行方針において、原子力発電所については、安全の確保が大前提であり、様々な想定の下での訓練の実施など、原子力防災体制の充実強化に努めると述べられています。

この内容は、昨年度の道政執行方針と同じであります。道は、これまで原子力発電所の安全対策にどのように取り組み、今年度はどのような充実強化を図っていく考えなのか、伺います。

泊発電所については、再稼働に向けた原子力規制委員会の審査が進められており、北海道電力は、泊発電所の再稼働時期を2026年12月としています。

原発の再稼働については、さきの代表質問、一般質問でも議論があり、賛否ある課題であることから、道民の代表が集う道議会において議論が尽くされ、最終的には知事が判断するものと考えるところです。

私は、審査による安全性が確認された場合には再稼働を容認すべきとの立場から、改めて知事に質問いたします。

電気は、一般家庭や企業をはじめ、農業や漁業といった1次産業においても、かんがい排水や脱穀調整、冷蔵・冷凍倉庫、製氷施設などの稼働に欠かすことのできないものであり、今般の電気料金の引上げをはじめ、原材料価格の高騰や賃金上昇といった経費負担が重くのしかかる中で、泊発電所の再稼働による電気料金の引下げを期待する声も日に日に高まっていると感じています。

現に、6月からの電気料金の値上げに際しては、原発が稼働している関西電力、九州電力の2社は値上げを実施しておらず、エネルギーの大宗を海外に依存している現状において、原子力発電は国際情勢に左右されにくい安定した電源ということも再認識したところです。

我が会派の代表質問における電力料金の引上げについての質問においては、北電に対して、経営の合理化や効率化について、あらゆる分野で最大限の努力を行っていただくよう引き続き働きかけていくとの答弁がありました。

公益性が高い電力事業において、行き過ぎた経営の合理化や効率化は、電力の安定供給における既存設備の維持管理や先行投資がおろそかになったり、将来を担う人材の確保が難しくなるなど、その先行きも憂慮するところであり、先般の七飯発電所の設備損傷による農業用水の供給停

止といったトラブルが増えていくのではないかと懸念するところです。

経営の合理化や効率化を求めるからには、道としても、事業者に対して、道民生活に影響が生じることがないように、安定的な電力供給等において、監理、指導していくことはもとより、事業者と電力供給に関する方向性を同じにしていくことが必要と考えます。

ラピダスの本格稼働が2027年となっていることから、北海道電力が表明している3年後の2026年12月の再稼働を見据え、広域自治体として地元同意や道民理解の醸成に取り組んでいくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、ALPS処理水の海洋放出について伺います。

福島第一原発では、雨水や地下水などが建屋内に流入することで発生する汚染水が増え続けており、放射性物質を取り除きながら原発敷地内に建設されたタンクに保管されています。しかし、増え続けたタンクが敷地内を圧迫し、廃炉作業にも支障を生じかねない状況となっています。

政府は、タンク内の水を安全に処分するため、様々な方法を検討した結果、トリチウム以外の放射性物質を浄化処理し、環境に放出する場合の規制基準を満たしたALPS処理水を海洋に放出することを2021年4月に決定しており、本日、総理が、国際原子力機関——IAEAのグロッシン事務局長と面会し、報告書を受け取るなど、国際機関や専門家の評価結果を踏まえながら、安全性を確認した上で、この夏にも海洋放出が行われることとなっています。

さきの代表質問、一般質問では、関係者の理解がないままの海洋放出は認めない、再検討を要請すべきとの議論もありましたが、これは、裏を返せば、今後発生する汚染水や処理水は、原発敷地外へタンクを増設して移出し、陸上保管を続けるべきということであり、地元負担や保管・管理リスクなどを総合的に勘案しても、福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく上で、先送りすることのできない課題と考えます。

EUでは、福島第一原子力発電所の事故以来続いていた日本産食品の輸入規制をこの夏にも完全撤廃する方向であることが報道されており、国際機関や専門家からも安全性を評価されているALPS処理水の海洋放出については、引き続き、国内外の理解を深めていくことが不可欠と考えます。

一方で、漁業者からは、海洋放出に伴う水産物への風評被害を懸念する声があり、道内の漁業者からも、知事に対し、風評被害対策への協力要請があったと承知をしていますが、知事は、今回の要請を受け、ALPS処理水の海洋放出における風評被害対策にどのように取り組んでいく考えか、伺います。

次に、水田の畑地化について伺います。

国において、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の要件を厳格化する方針が示され、産地では、水田機能を維持しながら米の作付や転作を実施していく地域と、畑作物が定着している地域では、国の畑地化促進事業を活用しながら畑地化を進める地域とに、方向性が大別されています。

水田の畑地化については、国の昨年度の補正予算にて畑地化促進事業の支援拡充が図られており、多くの農業者が本事業の申請を行いました。先般の採択結果において、採択されたのは一部の農業者に限られたことから、地域からは、麦、大豆、牧草などへの支援メニューも示されているにもかかわらず、高収益作物への転換の取組に偏って採択されていることへの不満や、水田の畑地化を希望する農業者へは、国として今後の支援の方向性や枠組みをしっかりと示してほしいといった声が聞かれています。

力強い農業、農村の確立、将来にわたって持続的な営農を維持していくためには、産地が目指す方向性に即した支援が必要であり、国に対して畑地化の促進に係る予算の拡充や支援事業の方向性を明確にするよう求めていくことが必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、米の販路拡大について伺います。

水田機能を維持しながら米の作付や転作を実施していく地域においては、水張りをする以上、本来の米の作付を増やしていきたいとの声も聞かれます。

主食用米の需要量が、最近では、毎年、全国で10万トン程度減少している中、本道が全国の米主産地としての地位を揺るぎないものとし、今後とも本道の稲作経営を持続的に発展させていくためには、北海道米の一層の需要拡大を図り、多様なニーズに対応した米生産を積極的に推進していくことが重要と考えます。

道では、これまで、農業団体などと連携しながら、家庭用はもとより、業務用、加工用など、様々な用途での取組を進めてきたところではありますが、輸入小麦の価格高騰により国産の米粉が注目され、米の新たな需要として期待が高まる中、本道においても米粉用としての利用拡大を通じて稲作農業の振興を図っていくべきと考えますが、所見を伺います。

昨今は、肥料価格の高騰をはじめ、エネルギーや資材価格も上昇しており、経費の上昇とは裏腹に、米の需要や価格は低迷していることから、水田農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況を踏まえれば、国産有機肥料の活用や農薬の使用を制限するなど、新たな販路開拓や価格向上を目指した米の有機栽培の取組を推進していくことも一つの方策と考えます。

有機栽培については、除草作業の増加や生育の遅れによる収量減少など、管理負担やリスクも大きいことは承知をしていますが、作付の多い米の有機栽培の取組を推進し、栽培技術等を確立していくことは、農業における環境負荷の軽減や持続可能な生産体制の構築を進めていく上でも重要と考えます。

道は、米の有機栽培の課題をどのように捉え、今後どのように取り組んでいく考えか、伺います。

最後に、道産食品の海外販路拡大に向けた事業者支援について伺います。

昨年の道産食品の輸出額は、道内港からの輸出額が989億円と、前年比28.4%増で、過去最大を記録し、道外港からの輸出額の推計を合わせた合計額は1602億円と見込まれており、北海道食の輸出拡大戦略の第2期の目標であった2023年の輸出額1500億円の目標を1年前倒しで達成した

ところです。

昨年、私もシンガポールで開催された商談会や海外どさんこプラザの状況を視察し、現地では北海道という漢字がそのままブランド認知につながっていることなど、改めて、海外で北海道ブランドの価値が浸透していることを実感した次第です。

商談会には、生産者、製造事業者、卸事業者など、道内21社が参加し、シンガポールの現地バイヤーに対して、農水産品や乳製品、菓子やワイン、日本酒といった道産食品の試食やPRが行われました。

本商談会では、道産ワイン約1000本の大型商談が実現するなど、大きな成果もあったとのことであります。

この商談には通訳が配置されるなど、現地でのフォローも充実しており、商品の良さや価値が伝われば、輸出のハードルは決して高くないと感じたところです。

今後の道産食品の海外販路拡大においては、食品の輸出に関心のある道内事業者への訴求をはじめ、輸出に関する情報やノウハウを知ってもらい、輸出への障壁を取り除きながら、幅広い事業者の取組を支援していくことが重要と考えます。

道は、これまで、道産食品の販路拡大に向けた事業者への情報提供や人材育成にどのように取り組んできたのか、また、今後、新たな事業者の参画や支援にどのように取り組んでいく考えか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）佐々木議員の質問にお答えいたします。

最初に、洋上風力発電に関し、まず、有望な区域についてであります。再エネ海域利用法及び国のガイドラインでは、有望な区域に選定された区域において、国と道が事務局となり、関係市町村や漁協、学識経験者等により構成される協議会を設置の上、地域の将来像を見据えた振興策など、発電事業者に求める事項のほか、事業や工事に当たっての留意点などを協議し、協議会意見として取りまとめることとしております。

このため、道としては、経済部内に新たに風力担当局長及び風力担当課長を設けるなど、体制の大幅な拡充を図ったところであり、今後、道内5区域における協議会の設置や意見の取りまとめに向け、精力的に対応することにより、早期に促進区域の指定が得られるよう取り組んでまいります。

次に、漁業との共生についてであります。道内5区域の促進区域の指定に向けては、関係漁協などを含む協議会において、漁業に支障を及ぼさないことを確認するほか、発電事業者に求める地域振興策などを取りまとめることが必要とされております。

このため、道としては、庁内関係部局が連携し、道外先行地域の事例も参考にしながら、今後設置する地域の協議会において、漁業影響調査や地域振興策等に関する協議が円滑に進み、漁業と共生する洋上風力発電事業が実現するよう努めてまいります。

次に、原発の再稼働についてであります。国のエネルギー基本計画では、原発は安全性を全てに優先させ、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原発の再稼働を進め、その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとしております。

泊発電所については、現在、規制委員会における審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはありませんが、泊発電所に関し、具体的な内容が示された場合には、地元の皆さんの御意見や道議会の議論などを踏まえながら、適切に対応していく考えであります。

次に、ALPS処理水の海洋放出についてであります。道としては、海洋放出は、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要であり、そうした取組を講じてもお風評被害が発生した場合には、国の責任において被害の実態に応じた機動的な対策が講じられることが必要と考えているところであります。

国においては、国内外での理解醸成や風評に伴う需要減少に対応するための基金の造成などに取り組んでいるほか、東電では、その損害を迅速かつ適切に賠償するものと承知しているところであります。

道では、これまで、道内の漁業団体の方々からの要請も踏まえ、国に対し、国民の皆様や諸外国への説明と理解促進、安全性の確保、風評被害の防止及び影響の抑制、風評被害が発生した場合の対策について、度重なる要望を行ってきたところであり、引き続き、粘り強く国に対応を求めてまいります。

次に、水田の畑地化についてであります。国は、令和4年度補正予算において、水田を畑地化して小麦や大豆などの生産に取り組む生産者を支援する畑地化促進事業を措置し、先般、今年度の事業対象者を決定したところであります。道内には採択を保留された生産者も多くいることから、地域においては、今後の取扱いに対する不安の声があるものと承知をしております。

このため、道としては、オール北海道の関係機関・団体で構成する連絡会議において、引き続き、課題の把握や対応策の検討を進めるとともに、国に対し、必要な予算の確保や地域における産地形成に向けた支援を求めるなど、生産者の方々の不安を払拭しながら、今後とも、転作を含めた持続的な水田農業が展開されるよう、関係機関・団体と一体となって取り組んでまいります。

最後に、道産食品の海外販路の拡大に向けた取組についてであります。道産食品の海外への販路拡大を図るためには、海外の食に対する多様なニーズを的確に把握し、輸出にチャレンジしようとする事業者に必要な情報を提供するとともに、商品づくりや輸出に係るノウハウを学ぶ場を通じて人材の育成を図っていくことが重要であります。

このため、道では、地域の特性を生かした付加価値の高い商品づくりを後押しする地域フード塾や、輸出に必要な情報やスキルを総合的に習得する道産食品輸出塾を通じた人材育成とともに、海外のどさんこプラザを拠点としたテスト販売や商談の場の提供といった事業者支援を実施してまいりました。

今後、さらに、ASEAN地域の多くの富裕層や観光客を顧客に持つ日系百貨店や高級スーパーと連携しながら、本定例会に提案した、トップセールスや現地ECを通じた食の魅力発信などの取組に意欲あふれる事業者の参画を募り、海外販路の一層の拡大につなげてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○経済部ゼロカーボン推進監今井太志君（登壇）洋上風力発電の導入に関しまして、まず、関連産業の振興についてでございますが、洋上風力は、発電設備で約2万点の部品が使われるなど、自動車産業と同様に関連産業の裾野が広く、港湾利用の増加や施設の維持管理による雇用の増加、発電事業者による地域貢献なども考えられますことから、道では、これまで、道内企業の参入促進に向けて、必要な技術力や認証等に関し情報収集を行いますとともに、全道セミナーを行ったところでございます。

道といたしましては、今年度から、新たに、道内企業の参入可能性調査など、洋上風力に関するサプライチェーンの構築に向けたさらなる取組を進めることとしておりまして、引き続き、国や市町村、関係団体などと連携し、国内外の関連企業の誘致や道内企業の参入促進を図るなど、洋上風力発電事業が道内の地域振興や産業振興に結びつくよう取り組んでまいります。

次に、人材育成についてでございますが、洋上風力発電の導入拡大に当たりましては、洋上工事やメンテナンス作業など、海上での作業を含む幅広い分野における人材が必要になるものと認識しております。

国では、大学や高専等の教育機関と産業界が一体となり、カリキュラム等を開発する取組に対し支援しているほか、他県では、大学と発電事業者が連携協定を締結して人材育成を進めている事例、風力を含む再エネ事業のメンテナンス分野への参入や事業拡大を目指す事業者に対する人材育成の支援などの取組が見られるところでございます。

道といたしましても、今年度から、新たに、洋上風力関連事業に参入する企業に対し、資格取得等に関する費用を助成しますとともに、教育庁や洋上風力関連企業と連携して、水産高校や工業高校、高専を対象に洋上風力発電に係る出前講座を行うなど、道内における洋上風力発電事業の実現を見据えた人材の育成確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）基地港湾の指定についてでございますが、洋上風力発電に係る基地港湾は、船舶による埠頭への資機材の搬入、保管をはじめ、発電設備の組立てや維持管理など、発電事業者の利用はもとより、関連産業の集積や観光資源としての活用など、様々な形で港湾利用の増加が見込まれますことから、港湾の発展に大きく寄与するものと認識しております。

国におきましては、指定の意向を示した港湾について、今後、洋上風力発電の案件形成の状況

などを踏まえ、基地港湾指定の必要性が高まった段階で、面積や地盤の強度などの必要な基準への適合性を確認し、指定の判断を行うこととしており、道といたしましては、促進区域の指定に向けた取組に合わせて、発電事業者の動向や地域の状況、全国の基地港湾の取組などについて港湾管理者と情報共有を図りますとともに、道内港の基地港湾への早期指定を国に要望してまいります。

○副議長稲村久男君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）電力需給についてであります。このたびのラピダス立地に伴い、半導体関連企業の立地が進展することにより、電力需要の一定の増加が見込まれます。

暮らしと経済の基盤である電力は、社会経済の変化への柔軟な対応が図られるよう、安全性、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点とし、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが必要であります。

道といたしましては、こうした観点を踏まえ、本道の電気料金が全国的にも高い水準であることも勘案し、今後の電力の需給状況も注視しながら、必要に応じ、国に対し、安定供給の確保や電気料金高騰の緩和策について求めるなど、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）泊発電所の安全対策についてでございますが、原発の安全確保は、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で取り組まれているところでございまして、道では、これまで、道民の皆様の健康と安全を守る立場から、環境モニタリングや立入調査などを実施いたしますとともに、関係機関と連携し、毎年度、原子力防災訓練を実施してきているところでございます。

原発は安全性が確保されることが大前提でございまして、その追求に終わりはないとの認識の下、今年度におきましても、事業者に対し、引き続き、安全対策に万全を期すよう求めてまいります。

また、道といたしましても、国や関係町村、防災関係機関が緊急時に一体となって活動できる連携体制の構築と、住民の皆様の安全確保や原子力防災に関する理解の促進を図るため、避難先や避難経路、所要の防護措置を定めた原子力防災計画に基づく訓練を重ねるなど、防災体制のより一層の充実強化に不断に取り組んでまいります。

○副議長稲村久男君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）米の販路拡大に関しまして、米粉の生産を通じた稲作振興についてでございますが、主食用米の需要が減少する中、水稻の作付面積を確保し、その生産力を維持強化していくためには、加工用や輸出用に加え、今後、輸入小麦の代替原料として、パンや麺類など、新たな需要が期待できる米粉の利用拡大などを進めていくことが重要であります。

このため、道では、米粉の需要拡大に向けて、関係団体と連携をし、実需者とのマッチング機会の創出や消費者向け料理教室の開催、国の事業を活用した製粉施設整備への支援のほか、新品

種の開発普及や技術指導、さらには、スマート農業技術の導入や基盤整備の推進など、消費と生産の両面からの施策を総合的に展開しているところであり、今後とも、米粉などの多様なニーズに対応した米生産を通じた本道の稲作農業の持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 農政部食の安全推進監野崎直人君。

○農政部食の安全推進監野崎直人君（登壇） 水稻の有機栽培の推進についてであります。化学的に合成された肥料や農薬などを使用しない有機農業は、環境への負荷をできるだけ低減した生産方式であり、その拡大は、道産農産物のさらなるブランド力の強化に寄与するものと認識をしております。

一方、有機農業は、慣行栽培と比べまして多くの手間を必要とするほか、収量を確保する技術の習得が難しいこと、有機資材が高いことや販路の確保などが課題となっており、特に水稻では除草作業がより大きな負担となっております。

このため、道といたしましては、新たに開発された除草ロボットの現地実証をはじめ、機械除草や有機質肥料の適切な施用などの安定生産技術の普及に取り組むとともに、消費者の方々の有機農産物への理解醸成のための交流イベントやネット販売講座を開催するなど、生産、消費の両面から各般の施策を推進し、水稻の有機栽培の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 佐々木大介君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

7月5日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時50分散会